

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成26年3月4日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 村松昇平君
- 5番 市川圭一君
- 6番 小松崎伸君
- 7番 山越守君
- 8番 沼田和利君
- 9番 諸橋太一郎君
- 10番 宮崎智君
- 11番 杉森弘之君
- 12番 須藤京子君
- 13番 黒木のぶ子君
- 14番 板倉香君
- 15番 柳井哲也君
- 16番 中根利兵衛君
- 17番 田中道治君
- 18番 石原幸雄君
- 19番 板倉宏君
- 20番 遠藤憲子君
- 21番 鈴木かずみ君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環境経済部長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	益 子 政 一 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
市長公室次長兼 人材育成課長	藤 田 聡 君
総務部次長兼 監 理 課 長	中 山 弘 晶 君
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長兼 医療年金課長	藤 田 幸 男 君
環境経済部次長	八 島 敏 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	山 岡 康 秀 君
教育委員会次長兼 教育総務課長	中 澤 勇 仁 君

## 1. 議会事務局出席者

議会事務局長	滝 本 仁 君
書 記	中 根 敏 美 君

書 記 飯 田 晴 男 君

平成26年第1回牛久市議会定例会  
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	件名（要旨）	答弁者
1. 宮崎 智	<p>1 徒歩通学の安全対策 ヘルメット導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内10市町の50校で導入しているが、牛久市の導入予定は</li> <li>・過去の議会答弁である「ヘルメット活用の検討」の状況は</li> </ul> <p>2 学力テストの学校別成績公表について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テスト結果の活用状況</li> <li>・新年度から市町村教育委員会による学校別成績公表が認められるが、牛久市の対応は</li> </ul> <p>3 糖尿病500万人抑制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病対策</li> <li>・健康受診率向上対策</li> </ul> <p>4 認知症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の状況と対策</li> <li>・オレンジプランの進捗状況</li> </ul>	市長 教育長 関係部長
2. 小松崎 伸	<p>1 平成26年度予算について</p> <p>2 市町村合併について</p> <p>3 子ども、子育て支援事業計画について</p>	市長 関係部長
3. 石原 幸雄	<p>1 「中心市街地の活性化策」について</p> <p>2 「子育て支援策」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大学の誘致</li> <li>②公立保育園児の送迎サービスの是非</li> <li>③保育園の統合</li> </ul>	市長 関係部長 市長 教育長 関係部長

	<p>3 「公共用地の購入手法の厳格化」について</p> <p>4 「東部地域の防災広場兼防災倉庫用地の安全性」について</p>	<p>市 長 関係部長</p> <p>市 長 関係部長</p>
4. 柳井 哲也	<p>1 高齢者を中心にした地域おこし</p> <p>○牛久市の観光資源は、「高齢者と豊かな自然」であると言えるような方策について市の考え</p> <p>○高齢者の生きがいがづくりで最も大切なことは、知恵と経験を生かすことだと考えるが市の具体的な対策</p> <p>2 牛久市の健全な発展</p> <p>○牛久市の近未来に於ける人口予測</p> <p>○若い人達の転入対策</p>	<p>市 長 関係部長</p>
5. 諸橋 太郎	<p>1 交通安全対策（路面表示、横断歩道、信号の待ち時間など）</p> <p>2 住所地特例による対象施設への入所、入居について（牛久市の実数、実績、住所地特例を使わない例など）</p>	<p>市 長 教 育 長 関係部長</p>
6. 沼田 和利	<p>1 「ひたち野地区の人口推移に伴う学校施設の整備」について</p> <p>2 「柏田交差点の交通対策」について</p> <p>3 「県の小児マル福の拡充に伴う本市の予算措置」について</p>	<p>市 長 副 市 長 関係部長</p>
7. 黒木のぶ子	<p>1 自然災害の支援について</p> <p>①被災者生活再建支援法での竜巻による全壊世帯数の適用条件の緩和</p> <p>②自然災害で居住困難世帯を牛久市独自の救済策</p> <p>③避難生活への具体的支援と拡充</p> <p>④竜巻の防災教育</p> <p>2 農薬の低減化について</p>	<p>市 長 関係部長</p> <p>市 長</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原発事故は自然災害だけでなく発生する危険性、市にとっての放射性物質事故の重大性に関する所見</li> <li>・牛久市放射性物質事故災害対策指針の必要性</li> <li>3 小中校生の健康調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康調査データの保存方法と保管状況</li> <li>・データ閲覧の方法</li> <li>・データ保管期間の延長</li> </ul> </li> <li>4 牛久市体育施設の使用状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の稼働率の最近5年間の推移と評価</li> <li>・各施設の管理主体、管理費、使用料収入の最近5年間の推移と評価</li> <li>・予約方法と市の公式行事以外の例外の有無</li> <li>・施設内での個人の営業行為の有無と対応</li> </ul> </li> </ul>	
9. 秋山 泉	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 空き巣対策について 空き巣単件数減少にむけての対応策は</li> <li>2 高齢者対策について 「一人暮らし」で「認知症」を患う高齢者が急増している。 市の対応は</li> <li>3 ノロ対策について 学校給食の安全性や家庭への啓発運動についての推進は</li> </ol>	市長 関係部長
10. 田中 道治	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市計画マスタープラン2011の進捗状況について</li> <li>2 県南地域の観光都市としての計画的な整備（隣接自治体による牛久沼整備の相互協力を含む）について</li> <li>3 市道の整備について</li> </ol>	市長 副市長 教育長 関係部長 次長

<p>11. 須藤 京子</p>	<p>1 平成26年度予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 26年度予算の特長</li> <li>・ 地域間競争を勝ち抜くための効果的な施策とは何か</li> <li>・ 未来の子どもたちに過大な負担を強いることのないような市債発行の具体的取り組み</li> <li>・ 土木費の25年度繰り越し事業及び26年度事業の執行態勢、資材・労務費等経費高騰への対応</li> <li>・ 繰出金に対する考え方</li> <li>・ ひたち野地区の中学校建設に対する考え方</li> </ul> <p>2 情報共有日本一と庁議の公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市長公約「情報共有日本一」と執行部・議会の情報共有度</li> <li>②庁議の公開と庁議記録の公表</li> </ul> <p>3 防犯灯と一戸（一門）一灯運動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①行政区防犯灯を市の一括管理切替えの背景とLED化計画</li> <li>・ 既存の防犯灯の移管手続きの進捗と新管理体制</li> <li>・ 市内全域のLED化の計画のスケジュール・概要</li> <li>・ 新設防犯灯の設置箇所と地域要望の優先度</li> <li>②地域住民と連携した一戸（一門）一灯運動の展開</li> <li>・ 朝まで門灯をつけたままにする一戸一灯運動の展開で照明による犯罪抑止策の強化</li> </ul>	<p>市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------

12. 尾野 政子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防団の処遇改善について</li> <li>2 非婚ひとり親「寡婦（夫）控除」に「みなし適用」を</li> <li>3 運転免許証返納後の対応について</li> </ol>	市 長 関 係 部 長
13. 藤田 尚美	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの貧困について</li> <li>2 マザーズハローワークの設置について</li> <li>3 5歳児検診について</li> <li>4 学校における年金教育の実施について</li> </ol>	市 長 教 育 長 関 係 部 長
14. 遠藤 憲子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障がい者施策について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 障がい者福祉サービスを受けていた人が、65才になると介護保険でのサービスが変わるが、障がい者福祉と介護保険の関係は</li> <li>2) 4月1日から「障害支援区分」への変更にともない、認定調査項目や選択肢の変更が行われるが、難病等の判定は対象外ではなかったのか。また、知的障がい者や精神障がい者の区分認定は、それぞれの特性に応じ現行の基準を踏まえた判定が必要と考えるが</li> <li>3) 地域生活支援事業では、精神障がい者の居場所として、地域活動支援センター再設置の要望に対し、検討はされたのか。市の取り組みについて</li> </ol> </li> <li>2 住宅リフォーム制度の創設を <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国土交通省では25年補正、26年度予算案で耐震性や省エネ性能などを高めるためのリフォーム工事に対し、新たな補助制度を創設する。県内では独自に補助制度を実施している自治体もある。リフォームは、中古住宅の耐震性や省エネを高め、災害等にも住宅の倒壊から身体</li> </ol> </li> </ol>	市 長 教 育 長 関 係 部 長

	<p>を守るために有効と考え、助成制度の創設を求めるが</p>	
15. 鈴木かずみ	<p>1 牛久市都市再生整備推進法人について</p> <p>①定款、役員人事、予算・決算、事業内容等</p> <p>②牛久都市開発（株）・まちづくり会社との関連性について</p> <p>③事業内容について</p> <p>2 牛久第二小学校区の地域コミュニティを再生する事業について</p> <p>①26年度はどこまで進めるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間まちづくり活動促進事業補助金 1000万円</li> <li>・都市再生整備推進法人運営費補助金 1000万円</li> </ul> <p>②アンケート実施と結果をどう生かすかについて</p> <p>3 軽度認知症対策について</p> <p>①医療、介護予防を視野に入れ、医療機関等、専門家によるデイケアサービスの実施</p> <p>4 保健師について</p> <p>①保健師対応事業のニーズと増員について</p> <p>②人口総数÷保健師数が県内43位であることについて</p> <p>5 AED設置の現況と設置箇所の拡大について</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>
16. 利根川英雄	<p>1 教育委員会関係</p> <p>①給食費等の滞納処理と児童手当</p> <p>②社会教育</p> <p>社会教育についての教育委員会の考え方 利用しやすい社会教育施設について</p>	<p>市長 教育長 関係部長</p>

	<p>③ひたち野うしくへ中学校の建設</p> <p>1 学級の生徒数はどのくらいが適当と考えるか</p> <p>1 中学の規模はどのくらいと考えるのか</p> <p>ひたち野うしく地域への中学校建設について</p> <p>④教育予算について</p> <p>⑤牛久市の不登校児童・生徒数とその対応、教員数</p>	
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

# 平成26年第1回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成26年3月4日(火) 午前10時開議

日程第 1. 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長(山越 守君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る2月28日に設置されました予算特別委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。予算特別委員会委員長に小松崎 伸君、副委員長に諸橋太一郎君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は16名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。



一般質問

○議長(山越 守君) 初めに、10番宮崎 智君。

[10番宮崎 智君登壇]

○10番(宮崎 智君) 改めましておはようございます。

通告の4件につきまして、一般質問を行います。

第1点目、徒歩通学の安全対策の一つとなるヘルメット導入についてであります。この件につきまして、以前に同僚議員が一般質問を行っておりますが、改めて質問をさせていただきます。

一昨年4月、京都府内で集団登校中の児童らの列に車が突っ込んだ事故を受け、通学路緊急点検を実施し、危険箇所の解消に努めているところであります。

昨年8月末で、危険箇所のうち約7割で対策が行われており、その内容については、新設の交通規制、信号機や横断歩道の設置、道路管理者による防護柵や看板の設置、通学路の変更な

どであります。

このような中、茨城県教育委員会では、一昨年、学校保健・学校安全管理の手引きを改訂し、自転車通学でのヘルメット着用の有効性を盛り込むなど、徒歩通学児童の安全性確保の一つとして、ヘルメット着用を各市町村に促しているところでもあります。県内の導入状況は、全小学校542校うち、10市町の50校で導入しております。那珂市、坂東市、常陸大宮市、五霞町は、それぞれ全校導入、そのほか水戸市、行方市、鉾田市、稲敷市、下妻市、茨城町では、一部で導入されております。那珂市の状況を見てみますと、1979年交通事故をきっかけに、旧瓜連町の瓜連小学校で導入、2005年には、ヘルメットを着用した瓜連小学校の児童が、自動車にはねられながらも一命を取りとめた事例もあって、2年後には市内の全小学校に導入された経緯があります。購入費の半額は市が補助し、各家庭の自己負担は1,000円未満であります。これまで、ヘルメット着用の効果は、交通安全の確保が中心でありましたが、東日本大震災や竜巻災害などを見ますと、自然災害時の避難にも活用できる、大変有効な機能を有するものと言っても過言ではありません。

以前の同僚議員の一般質問に対する市の答弁は、防災ヘルメット購入補助金については計画はないが、ヘルメットの活用については、学校と調整しながら検討していくとのことでありました。

そこでお伺いをいたします。小学校の徒歩通学のヘルメット着用について、牛久市ではその導入についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

また、以前の答弁である「ヘルメットの活用を検討する」について、検討状況についてもお伺いをいたします。

2点目の質問です。学力テストの学校別成績公表についてであります。

全国学力テストは、小学6年生と中学3年生を対象に、2007年から始まりました。今年度は4年ぶりに全員を対象に、国語と算数、中学校は数学で試験が行われ、今後も毎年実施される予定であります。このテストの目的は、学校が教育の成果を検証して、指導の改善に役立てることです。文科省はテストの結果について、都道府県ごとの平均正答率など、全体の状況をまとめて公表してきております。また、各学校の判断で、みずからの学校の結果を公表することは問題ないとされておりますが、都道府県が市町村別の成績を公表することや、市町村が学校ごとの結果をまとめて発表することは認められておりませんでした。牛久市では、各学校での公表は実施しておりません。

こうした中、文科省は昨年11月、全国学力テストの実施要領を変更し、これまで実施不可能であった市町村教育委員会による学校別の成績公表を、平成26年度から認めることを発表しましたものであります。公表は、市町村教育委員会が判断し、公表する場合は、テストではかれ

るのは学力の一部だけだと明示した上で、結果分析と改善策の提示を義務づけております。また、平均正答率などの数値を一覧表にしたり、順位をつけたりすることは認めないものとなっております。

今回の公表解禁に当たり、一部では学校間の成績競争といった懸念の声が上がっており、現実的に、文科省が昨年7月に実施したアンケートでは、学校別公表に賛成の市町村教育委員会は17%で、反対が79%に上っております。なお、きょうの新聞によりますと、県では課題を克服したり、好成績を上げるなどした模範的な取り組みについて、平均正答率とともに独自に学校名を公表する方針であります。さらに、各市町村教育委員会による学校別の成績公表については、慎重な対応を求めているという報道であります。

平成26年度のテスト実施日は、4月22日であります。そこでお伺いをいたします。

これまでのテスト結果の活用状況、平成26年度テスト実施に向けての学校との協議状況、検討状況、平成26年度の学校公表の実施の有無について、平成26年度以降の対応について伺います。

3点目の質問です。糖尿病500万人抑制についてであります。

厚生労働省は、2025年に1,500万人に達すると見られる糖尿病患者を特定健診、つまりメタボ検診の受診率を上げるなどして、1,000万人に抑えることを目指すことになりました。つまり、500万人抑制であります。

実現しますと、医療費を約1兆9,000億円削減できると推計されております。高齢化の進展により、医療、介護費は増加の一途をたどる中、医療、介護保険制度を維持するため、政策的な取り組みとして、費用削減を目指すもので、削減策の柱が糖尿病対策であります。

特に糖尿病対策とした理由は、糖尿病が心臓病や脳卒中だけでなく、がんの発症要因とされているからであります。厚労省が5年ごとに公表してきた糖尿病の患者数は、2007年で890万人で、10年前より100万人増加しております。

糖尿病は食生活や運動不足といった生活習慣の乱れが要因とされております。そこで、健診の受診率を、現在の45%から、2017年度には、何と70%に高め、糖尿病予備群の人には、生活習慣の改善を促す取り組みを強化するものであります。また、40歳から74歳までの特定健診の対象者以外の人にも、個別指導を行うほか、新年度からは、糖尿病の重症化予防の取り組みを始める予定であります。事業の取り組みは、市町村国保や企業の健康保険組合などありますが、加入者数や年齢構成が異なるため、健診受診率を高めるのは大変難しい課題と言われております。実際、2011年度速報値での受診率は、保険組合は70%、市町村国保は33%となっております。新たに定められた目標値を達成するためには、啓発活動の強化を初め、健診を受けやすくするような具体的な方策を打ち出すことが必要であると言われてお

ります。

そこでお伺いをいたします。これまでの糖尿病対策について、健診受診率の経緯とこれまでの受診率向上対策について、新年度からの新たな糖尿病対策について伺います。

4点目の質問であります。認知症対策についてであります。

認知症とは、病気などが原因で脳の細胞が死んだり、働きが悪くなったりして記憶障害などが起こり、生活に支障が出ている状態です。全国の認知症患者数は、厚生労働省の研究によりますと、2012年時点で推計460万人を超えるという衝撃的なものでありまして、さらに予備群となりますと、軽度認知障害の高齢者が推計400万人となっております。年齢別では、年齢が上がるほど高くなっており、茨城県では65歳以上の高齢者人口71万3,000人のうち、1割が認知症と推定されており、今後も認知症の高齢者は増加していくものとされております。原因となる疾患別の内訳では、アルツハイマー型認知症が67.6%と最も高く、脳梗塞などが原因となる脳血管性が19.5%、幻視などを伴うレビー小体型が4.3%であります。重症度別では、軽度が37%、中等度が23%、重度が36%となっております。軽度の方は、まだ介護が必要ないケースが多いものの、症状は確実に進行するため、2年から3年後には、介護サービスが必要になることが多いようであります。

こうした中、厚労省は今年度から新たな認知症5カ年計画、オレンジプランをスタートさせております。これは、これまでの病院や施設を中心としたものから、できる限り住みなれた地域で暮らし続けられる、在宅中心の認知症施策へシフトすることを目指し、地域で医療や介護、見守りなどの日常生活支援サービスを包括的に提供する体制づくりを目指し、具体的な方策がまとめられております。

主なものとしては、1. 標準的な認知症ケアパスの作成・普及、2. 早期診断・早期対応、3. 地域での生活を支える医療サービスの構築、4. 地域での生活を支える介護サービスの構築、5. 地域での日常生活・家族の支援の強化、6. 若年性認知症施策の強化、7. 医療・介護サービスを担う人材の育成などです。

専門家は、超高齢化社会に突入した今、私たち一人一人が正しく認知症について理解を深め、誰しものが向き合う自身の問題として捉えることが重要である。そして、認知症施策では、今回のオレンジプランにも位置づけされているように、社会参加できる輪づくりや、将来への不安に対する心のケアなどが重要であると、言葉を強めております。

そこでお伺いをいたします。市内での認知症の状況、これまでの認知症対策、オレンジプランの進捗状況、今後の認知症施策の推進についてお伺いをいたします。

以上、通告いたしました4点について、質問を終わります。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 糖尿病500万人抑制についてお答えいたします。

厚生労働省は、第2次健康日本21の目標の一つに、糖尿病有病者の増加の抑制を掲げております。平成35年の有病者の予測値は、1,410万人であり、生活習慣改善等によって、1,000万人にとどめることを目指すものです。平成24年国民健康栄養調査では、糖尿病が強く疑われる成人が約950万人に上り、5年間で約60万人増加しております。

本市においても、国民健康保険の医療費状況から見て、糖尿病に係る医療費は上位を占めております。これらの状況を踏まえ、うしく健康プラン21では、糖尿病予防を課題として、特定健診でヘモグロビンA1cの異常値と判定された人の割合を、平成21年度の現状値30%から、平成28年度には27%とすることを目標として対策を進めているところであります。

まず、健診の受診率を上げることにより、早期発見・早期治療及び予防対策につなげていくことを目指しております。平成20年度から開始された牛久市の特定健診の受診率は、約40%で推移しておりまして、全国平均23.2%、県平均33%を大きく上回っているものの、国の目標受診率65%には及ばない状況であります。

26年度は、受診率向上のため、国民健康保険加入の対象者全員に受診券を送付し、さらに医療機関での受診体制についても整備充実を計画しております。

また、健診後の特定保健指導においては、糖尿病予備群となる対象者を抽出し経年的に実施しており、平成24年度からは、糖尿病の重症化予防を目的とした糖尿病教室～糖尿病にならないためのセルフケア～を実施しております。教室参加者の約9割の方に改善が見られており、食事や運動面での生活習慣においても行動変容が見られ、大きな成果を上げております。

さらに、市民への普及啓発として、糖尿病をテーマにした健康講座を毎年実施しており、昨年11月に実施したみんなのしあわせ見本市では、血糖値簡易検査を実施し、糖尿病予防への関心を高めることに役立てております。

今後も、糖尿病の発症予防に取り組み、生活習慣病の早期発見・早期治療を図り、将来的な医療費抑制につながるよう、健康保健指導と普及啓発を充実してまいりたいと考えております。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 文部科学省の学力テストの学校別成績公表についてお答えします。

議員御質問の学力テストは、全国学力・学習状況調査というものであり、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上を目的にしています。内容は、テスト形式のものと、質問紙法といってさまざまな生活習慣などを調査し、それと学力の相関を見るものです。

学力テストにおいては、その結果から児童生徒のつまずきを分析し、改善プランを作成し、

事業改善につないでいます。

なお、平成26年度以降に実施する調査結果の公表につきましては、メリットとして、数値を公表することで、居住する児童生徒の学習状況について客観的に認識できる、公表可能な中できちんと公表することは、行政の透明性の証明になる、高い成績をおさめている牛久市の教育に対する信頼度、信用度の向上が図れる、といったことが考えられます。また、デメリットとして、調査において測定できるのは学力の特定の一部であることや、各学校の序列化や過度の競争が生じる可能性、保護者や地域の意識が学力偏重になる、調査対象に偏った授業が展開されるようになるなどが考えられます。

これらのことを鑑みながら、現在定例教育委員会において慎重に協議しているところです。また、校長会にも提案しているところです。

教育委員会といたしましては、今後も児童生徒の学習状況の把握、学校改善プランの作成、授業実践という検証改善サイクルにより、市内児童生徒の学力水準の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長兼教育総務課長（中澤勇仁君） 御質問1番、徒歩通学の安全対策、ヘルメットの導入についてお答えいたします。

茨城県教育委員会では、学校保健・学校安全管理の手引きにおいて、安全な通学方法として、徒歩通学におけるヘルメットの着用などにより、頭部保護等の安全確保を図るよう指導しております。

牛久市としましては、通学路の歩道の確保、ガードレール等交通安全施設の整備、警察への信号機設置の要望及び子供会での交通安全指導や、防犯ボランティアによる見回りなどを実施するとともに、PTAによる子供の家110番などにより、防犯や災害などにも対応し、学校と家庭、地域が一体となって、通学時における児童の安全確保に取り組んでいるところです。

また、毎年、全国共済農業協同組合連合会茨城県本部からJA竜ヶ崎を通じて新入学児童用の黄色い交通安全帽子を寄贈いただいております。入学式に配付し、新入学児童の交通事故防止に役立てております。さらに、毎年、市内通学路の危険箇所調査を行い、各小中学校から報告のあった危険箇所について、関係各課、機関へ改善を依頼しております。

このような状況から、現在のところ、徒歩通学時におけるヘルメット着用については、導入の予定はございません。

ヘルメット活用の検討状況につきましては、現在のところ、保護者の方からの希望はございませんが、希望がある場合には、学校側と調整し検討してまいります。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） 続きまして、認知症対策についてお答えいたします。

要介護・要支援を認定審査する際、主治医意見書中7段階に分かれた認知症自立度も判定の基準の一つとなっており、自立度Ⅱ以上がいわゆる認知症と呼ばれる症状、行動が見られる状態でございます。

牛久市の要介護・要支援認定者数は、平成26年1月末現在で2,279名、うち認知症自立度がⅡ以上の認定者は1,301名、57%の方が認知症との診断を受けている状況でございます。市では、平成24年度から認知症の人と家族の会茨城支部との連携によりまして、市内に住む認知症高齢者及びその家族等介護者からの電話による相談、訪問による相談を受け付け、また内容により助言等支援をしてまいりました。平成25年3月までの受付件数は51件を数え、同様の経験を生かした家族の会ならではの事業を展開、現在も活動中でございます。

次に、オレンジプラン推進のための施策といたしましては、家族の会、地域包括支援センターと連携して検討している段階でございますが、平成26年度に認知症カフェの開設や、医療や介護従事者など専門職を含めた他職種協働研修などを計画しているところでございます。

認知症の予防・早期発見という観点から、今年度よりパソコンで簡易検査をするシステム「タッチ笑む」を導入して、元気教室などで実施していくとともに、社会福祉協議会とも連携した認知症サポーターの養成にも取り組み、できる限り住みなれた地域で必要なサービスを利用しながら暮らし続けられるよう支援体制を整備してまいります。

○議長（山越 守君） 次に、6番小松崎 伸君。

〔6番小松崎 伸君登壇〕

○6番（小松崎 伸君） おはようございます。政明クラブの小松崎 伸です。

通告のとおり、3点について質問をいたします。

まず、第1番目、平成26年度予算についてであります。

牛久市の平成26年度の予算は、一般会計235億5,000万円、前年度比3.5%増、特別会計154億3,600万円、前年度比2.8%増で、合計389億8,600万円となっておりますが、平成26年度は、4月からの消費税率引き上げにどのように対応するかが大きな課題であります。

牛久市では、消費税率引き上げにより、事業経費が一般会計で約4億円増加するものと見込んでおります。また、税率引き上げによる景気の落ち込みを緩和するため、国からの臨時給付金事業費が3億円ありますが、消費税率引き上げへの影響、対応などについて、牛久市の御所見をお伺いをいたします。

一般会計予算は、若い世代を呼び込むため、小中学校施設等、教育環境整備に重点を置いた編成となっていることは、大いに評価するところであります。また、特別会計の中では、医療

費に対する保険給付費が26年度も大きく増加しております。

一般財源基金につきましては、約25億円となっており、市でいう適切な残高ではあるものの、緊急時に備え、着実な積み立てを改めて要望をいたします。

また、市債残高につきましては、毎年着実に減少させることを第一に、一般会計と特別会計を別に考えるのではなく全体としての管理を行っておりますが、さまざまな市民ニーズに的確に応えるため、一般会計分はなだらかに増加しております。中長期観点からの市の御所見をお伺いをいたします。

いずれにいたしましても、基金残高の確保と市債残高の抑制という財政運営の方針をしっかりと堅持しなければなりません。

次に、一般会計歳入では、その根幹をなす市税が、ひたち野うしく地区を中心とした新築戸数の増加等により前年度比2%、約1億7,000万円の増加となっております。また、国県支出金は、今回の消費税率引き上げに伴う臨時福祉給付金や、子育て世帯臨時特例給付金による国庫補助金の増額などにより前年度比15%、約6億6,000万円の増加となっております。

一般会計歳出では、民生費が、同じ給付金の実施に伴い前年度比8%、約6億4,000万円の増加、教育費が、学校や野球場の整備等により39%、約10億8,000万円の増加となっております。

具体的な重要施策を見てまいりますと、中根小学校の校舎増築工事、ひたち野うしく小学校の実施設計、中根中学校の実施設計委託事業、牛久南中学校の体育館耐震補強工事、牛久運動公園野球場の改修工事等、教育環境整備に力点を置いております。

また、牛久駅東口再整備工事、そして市道23号線、田宮地区500メートル区間の用地取得、補償業務も、牛久市にとりまして大変重要な施策であります。

このように、26年度予算は、教育環境整備等市民ニーズに対応した堅実予算と思われませんが、このような事業をどのように絞り込んでメリハリをつけたのか、改めてお伺いをいたします。

次に、市町村合併についてであります。

茨城県の市町村は、平成の大合併により、平成18年3月末の時点で、83から44へ再編されました。そしてことしに入り、牛久市と隣接するつくば市と土浦市が、合併に向け勉強会を立ち上げることになりました。合併が実現をすれば、人口は茨城県最大の約36万人となり、政令指定都市に準じた権限を持つ中核市になります。来年3月までに結論を出すという協議内容を考えれば、2市の合併については一気に進む可能性もあります。この件につきましては、先月12日、県南地域14市町村のうち、阿見、利根、河内の3町を除く11市村の首長が、県南地方総合振興協議会の場において非公開で意見交換を行い、その中では合併について肯定

的な意見が多かったと伺っております。そして19日、守谷、石岡、かすみがうら、つくばみらいの4市町は、つくば、土浦両市長に対し、市職員を勉強会にオブザーバー参加させたい意向を文書で伝えたとのことであります。

また、水戸市でも、政令指定都市を見据え積極的に広域合併に取り組む基本構想が、先月、市議会特別委員会です承をされました。

このように、将来の政令指定都市を目指した新たな市町村合併の動きが出始めてまいりました。

さて、牛久市では、当時の合併特例法の期限が平成17年3月末までという状況の中で、平成13年6月、議会において牛久市合併検討特別委員会が発足をいたしました。そして、視察、評議等計7回の会合の末、平成14年12月、阿見町との合併は推進すべきとの結論に至りました。また、同じ平成14年12月、市長、市三役、市議、区長、各種団体代表等、約60名の委員による牛久市合併懇話会が開かれ、計5回の会議の末、平成15年3月、合併は進めるべきで相手は阿見町との結論に達しました。そして平成15年1月から2カ月間、全行政区を対象に、合併に関する市民懇談会が計24回開かれました。当時の合併に関する市民意識調査では、合併推進に賛成42%、反対が35.5%でありました。しかし、牛久市ではその後、自立したまちづくりを進める中、合併の話は消えてまいりました。

市町村合併のメリット、デメリットはさまざまであります。一般的なメリットとしては、行財政の効率化、地域のイメージアップ、総合的な活力の強化、サービスの多様化、高度化への対応等があります。デメリットといたしましては、まず住民の声が届きにくくなる、中心部だけがよくなり周辺部が取り残される、福祉などのサービス水準が低下したり公共料金が高くなる、地域の歴史、伝統、文化が失われていく、財政状況に差がある合併は問題がある等があります。

首都圏50キロから60キロ圏内で、茨城には千葉や埼玉と競争できるような地域はありません。東京を中心とする地域間競争を勝ち抜くためには、合併をして人口の集積を図り、財政基盤を強化し魅力的な地域をつくることは、極めて重要であります。そのためには、将来的には政令指定都市を目指すことも考えておく必要があります。

そこで、市長にお伺いをいたします。牛久市、もちろん牛久市民のために、合併についての御所見をお伺いをいたします。

3つ目でございます。子ども・子育て支援事業計画についてであります。

我が国におきましては、子育て支援、少子化対策の総合的な推進として、少子化社会対策基本法や、子ども・子育て応援プラン等さまざまな取り組みが進められてきました。前議会におきまして、同僚議員が、子供の貧困、子育て支援について質問をいたしました。今回は、平

成24年8月に成立をいたしました子ども・子育て支援法に基づく支援事業計画についてお尋ねをいたします。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条において、全ての自治体が策定を義務づけられている法定計画です。自治体は、5年を1期として、教育・保育提供区域、教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及び実施時期を、平成27年度から平成31年度までの計画として実施をいたします。

そこでまず、牛久市の計画策定に当たっての基本的な考え方をお聞きをいたします。計画の策定体制に当たり、平成25年9月定例議会で条例が可決をいたしました子ども・子育て会議の設置、開催状況及び教育・保育のニーズ量を把握するための調査の実施状況等についてお伺いをいたします。また、住民参加のワークショップ等、平成26年度の具体的計画についてお伺いをいたします。

さて、子ども・子育て新制度の主なポイントは、1つに認定こども園制度の改善、2つ目といたしまして、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、3つといたしまして、地域の子ども・子育て支援の充実であります。支援法における交付金推進体制につきましては、一元的に内閣府で所管となります。また、支援給付につきましては、施設型給付が創設され、保護者が保育の必要性の認定を受け施設を利用するシステムとなります。そして待機児童の多いゼロから2歳に対応するため、地域型保育給付が創設をされました。認定こども園は、幼保連携型認定こども園の改善により、幼稚園、保育所からの移行がしやすくなり、都道府県が一体的に許可をいたします。既存の幼稚園及び保育園からの移行も含め、牛久市の御所見をお伺いをいたします。

幼稚園につきましては、新制度のスタートに向け、私立幼稚園の意向を把握するとともに、公立幼稚園の認定こども園への移行、または幼稚園としての位置づけを検討する必要があります。牛久市におきましては、現在、中根小学校敷地内にある第一幼稚園への対応、また公立幼稚園全体としての今後の対応方針も含め、御所見をお伺いをいたします。

また、地域型保育事業につきましては、市町村が許可し19人以下の事業者が対象となる、新しく創設される制度であります。地域子ども・子育て支援事業は、地域の実情に合わせて取り組むものでありますが、13の事業が法定の事業となりました。新規となる事業も含め、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 小松崎議員の御質問にお答えします。

まず、当初予算に関する質問の消費税引き上げへの影響と対応についてでございますが、全協でも御説明したとおり、消費税率の改正に伴い、一般会計で約4億円の負担増が強いられ、財政に及ぼす影響は大変大きなものとなります。

この4億円に対し、本来の制度上では、国から交付される地方消費税交付金の増収分で対応でき得るものでしたが、県より提示されました交付見込み額は8億1,300万円となり、1億7,400万円の増額にとどまる結果となりました。このため、地方消費税交付金だけでは対応できず、差額となる2億2,600万円分については、1億7,200万円分の増収となる市税収入や、歳出面における経常経費の抑制、事業の見直し等を行うことで、何とか対応することができたという状況であります。

消費税につきましては、平成27年10月には10%への引き上げも検討されており、今後経常経費の継続的な圧縮に取り組むとともに、消費税率改正に伴う消費の動向等にも注視し、市財政への影響等をしっかり分析してまいりたいと考えております。

次に、市債残高の抑制と基金残高の確保についてでございますが、まず、市債残高につきましては、一般会計だけを見ますと、小松崎議員御指摘のとおり、前年度より1億3,600万円の増加となりました。

しかし、牛久市では、たとえ下水道特別会計で行う事業であっても、その目的は、一般会計で行う道路整備事業等と等しく、市民の生活を豊かにするためのインフラ整備であることには変わりはなく、そのためそれに伴う借金に会計の区別は関係ないという考え方から、これまでの一般会計と下水道特別会計を合わせた、全体での管理を行ってまいりました。

その上で、牛久市全体での平成26年度末市債残高は、前年度より1億5,000万円減少となる308億5,000万円となるわけであります。今後も、適正な市債管理を行うとともに、着実な残高減少に取り組んでまいります。

次に、基金残高の確保につきましては、かねてから申し上げておりますとおり、一般財源基金として約25億円の残高があれば、突発的な緊急事態にも素早く対応が可能であると考えております。

市債残高を抑制しながら、さまざまな行政課題に対応するためには、一時的に基金の取り崩しを行わざるを得ない事態に直面することもあるかもしれませんが、今後、可能な限り積み立てを行いながら、財政運営に努めてまいりたいと考えております。

最後に、どのように事業の絞り込みを行ったかという点でございますが、現在牛久市では、少子超高齢化社会に伴う医療費負担の増加、雨水対策や生活道路の整備、牛久市を活性化させるための牛久駅前再整備、人口急増するひたち野うしく地区における学校校舎の対応、クリーンセンターの老朽化などなど、まさに今後の牛久市の存続にもかかわる重要な課題が山積して

おります。

これらの課題の解決に対応しながら、地域間競争に勝ち抜くことができる、魅力あふれるまちづくりに取り組んでいるわけですが、限られた財源の中で、全てを一気に解消するということは不可能と言わざるを得ません。

そのため、人件費や公債費を中心とした経常経費の圧縮に取り組みながら、投資的経費については優先順位の議論を重ね、平成26年度当初予算案を編成いたしました。

この結果、平成26年度は、中根小学校校舎増築や、牛久南中学校体育館改造を初めとした教育分野に重点を置くとともに、市道23号線や、神谷小学校通学路でもある市道9号線、牛久霊園下の市道4号線の整備など、住民生活を豊かにするために必要不可欠な事業を予算計上しております。この予算編成方針は、今年度に限るものではなく、今後も住民の皆様からの意見に耳を傾け、真に必要とされる事業から予算化を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村合併についての御質問にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、つくば市と土浦市が合併に向けた勉強会を設立したことについては、新聞等で報道されております。また、2月12日に開催された県南地方総合振興協議会の意見交換の場では、土浦市長からつくば市との合併に向けた勉強会を設立した旨の説明があり、会員首長からは、両市の合併について肯定的な意見や、勉強会に参加させたい意向の意見が出されておりました。その後、この両市に対し、守谷市、石岡市、かすみがうら市、つくばみらい市の4市が勉強会に職員を参加させたいという内容の依頼文書が送付されたことも新聞等で報道されたところでございます。

当市としましては、この合併に関する動向につきまして、今後も注視してまいりたいと考えております。

さて、牛久市の平成の合併に関する過去の経緯についてでございますが、平成13年6月、市議会において牛久市合併検討特別委員会を発足し、7回の会議を経て平成14年12月に報告書が作成され、その中で合併を推進すべきという結論が出ております。

また、合併に関する効果や課題を検討するため、平成14年12月に市長を含めた市幹部職員、市議会議員、区長や各種団体代表などで構成した牛久市合併懇話会を設置し、5回の会議を経た平成15年3月に報告書が作成され、その中で、合併は推進すべきでありその相手は阿見町との結論が出ており、そのほかにも合併に関する市民懇談会や各種団体懇談会を多数開催し、その中で合併に対するさまざまな議論が交わされた経緯がございます。

このような流れがある中で、私は平成15年10月に市長に就任し、まちづくりは本来市町村独自に行うべきものであり、徹底した行財政改革による体質改善をせずに他市町村との合併を進めるべきではないとの信念に基づき、当時の合併ありきの議論にストップをかけました。

市長選挙においては、市民不在の中で合併議論をするのではなく、住民投票を実施して方向性を決めたいとも訴えておりました。

一般的に、合併の効果としては、国や県の行政サービスが市で受けられる、広域的な視点に立ったまちづくりが可能になることなどが挙げられます。また、財政面では、その当時の合併にございますけれども、合併特例債として特別に市債の発行が可能になることや、交付税の特例措置として合併後10年間は、従来国から交付されていた額と変わらずに受け取れることが挙げられておりました。

しかし、このような合併した場合の効果がこのように挙げられているにもかかわらず、合併を実施した多くの自治体では、合併して行財政改革などを実施し体質改善を図ることを怠り、その問題を先送りした結果、市債残高が合併前よりもふえ、交付税の特例措置が10年間で終わるのではなくて、別の形で今後も延長されるというようなほど、合併の効果があらわれているとは言いがたい状況が現実にあることをいろいろ聞き及んでおります。

さらに、合併後においては、中心市街地だけが栄え、住民一人一人に対する行政サービスが行き届かず、その周辺地域が寂れている状況が見受けられ、このような現状を踏まえても、まちづくりの基本である地域住民の生活、これをおろそかにすると考えられる合併には、大いに疑問を感じております。

当市においても、昭和の大合併と呼ばれた時期に、当時の牛久町と奥野村との合併が実施されました。両町村の合併後には、常磐線の整備が進み牛久町が栄える一方で、旧奥野村には合併の効果がなかなかあらわれず、今なお奥野地区には恩恵が得られていないという声が聞こえてまいります。

こうした過去の合併の経験が示すように、住民感情として、いまだに合併当時の問題が解消されずにいるほど、合併は大変難しい事業であると言えます。合併することによる目先の効果にのみ目を奪われて拙速に合併を推進するのではなく、まず自分のまちの体質改善を行い、単独では難しい事業については、広域連合による広域事業としての事業展開により負担軽減を検討するなど、周辺市町村と協力して、自分たちのコミュニティを大事にしていくことが本来の地域経営ではないでしょうか。

昨今、少子超高齢化や就労人口の減少などは、全国的に大きな課題となっております。当市においても例外ではなく、今後の税収減をとめるための厳しい行財政運営が求められている中で、徹底した行財政改革の推進と、市民目線での細やかな行政サービスを提供するとともに、子育て世代の定住促進を強力に推し進め、スローシティのまちづくりを中心とする牛久独自のスタイルを追求し、自治体間競争に勝ち抜くための効果的な施策を一層進めていく必要があると考えております。

今後も、他市町村との合併ではなく、当市の行財政基盤の強化を図ることが第一であることを念頭に、地域住民の生きた声に耳を傾け、市民主体のまちづくりを進めていきたいと考えております。よろしく御理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

残りの質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） 続きまして、子ども・子育て支援事業計画についてお答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度より施行され、5年を1期として平成31年度までの計画を策定することとなります。

最初に、牛久市の計画策定に当たっての基本的な考え方でございますが、子ども・子育て支援法により策定すべき内容を踏まえ、子供の幸せを最優先に基本的な考え方を整理し、量だけでなく質の確保に配慮するとともに、牛久市全体の現状及び教育・保育サービス、事業の現状を分析することにより、市の地域特性を生かし、戦略的な取り組みを積極的に推進するための計画を策定し、子育て・教育日本一を目指してまいります。

次に、子ども・子育て会議についてでございますが、平成25年9月定例議会において条例が可決され、学識経験者、子ども・子育て支援関係者、市民や保護者の代表者からなる20名の委員で構成され、昨年12月に第1回の会議を開催いたしました。この会議において、ニーズ調査の方法や内容に対し、御提案をいただきました。

提案された内容に沿って、無作為抽出により、未就学児1,500人、小学生児童1,500人の保護者を対象として、昨年末に調査を行い、全体で55.8%の回収率となりました。

また、このニーズ調査の結果報告を踏まえ、次回、3月20日に第2回の子ども・子育て会議を開催する予定となっております。

また、平成26年度のスケジュールにつきましては、市内の教育・子育て関係団体等を対象としたヒアリング調査、本計画のパブリックコメントを実施する予定でございます。

次に、市立幼稚園の今後の方向性についてお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度の本格実施を控え、幼児期の教育・保育が大きく変わろうとしており、幼稚園に求められる内容も変化しております。教育を受けるのみならず、長時間の保育が求められるようになり、保護者の子育てに対する支援への期待が大きくなっております。これからの公立幼稚園のあり方につきましては、利用者のニーズに応え、その役割や機能をさらに拡大、活用できるよう、認定子ども園への移行なども視野に入れ、さまざまな角度から検討してまいります。

また、中根小学校敷地内になる第一幼稚園につきましては、児童数増加に伴い小学校校舎の

増築を優先したため、一時的に現在の場所において運営しております。現段階では、公立幼稚園の今後のあり方を含め、施設につきましても新たな用地を取得しての移転などを検討してまいりたいと考えております。

最後に、地域子ども・子育て支援事業についてでございますが、地域の実情に合わせて取り組むもので、新規事業を含む13事業が法定事業となりました。

新規事業で示された事業以外につきましては、牛久市におきましても、地域子育て支援拠点事業や放課後児童クラブ等、既に実施している事業がほとんどでございます。これらの事業につきましては、これらの取り組みを前提とし、ニーズ量等を勘案しながら、平成26年度に具体的な検討を進めてまいります。

なお、現時点で国からはおおむねの方向性が示された段階であり、今後示される具体的な内容に即して事業計画を策定してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

---

午前11時15分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、18番石原幸雄君。

〔18番石原幸雄君登壇〕

○18番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸雄であります。

ただいまより、通告に従いまして、市政全般について4点の質問をいたします。

まず第1点目といたしまして、中心市街地の活性化策についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市では、中心市街地の活性化策の一環として、JR牛久駅東口広場の改修工事等を実施していると認識をいたしております。しかるに、以前にも一般質問で指摘させていただいたように、JR牛久駅の利用者数が減少している現状において、東口駅前広場のみを改修しても、果たして人のにぎわい等をつくり出せるのかは、大いに疑問のあるところであり、費用対効果の点から考えると、中心市街地の活性化のためには、さらなる施策を検討する必要があるものと存じます。

その際、JR牛久駅東口周辺で考慮に入れる対象は、花水木通りや県道牛久停車場線沿いに形成されている商店街であり、これらの商店街を中心市街地の活性化策として活用すべきであると考えます。具体的には、都内及びその周辺の自治体の駅前の商店街に見られるように、商店街そのものをアーケード化して、全天候型の商店街に変貌させようというものであります。

そのためには、必要に応じた用途規制の見直し等を視野に入れながら、商工会等の関係機関と連携の上、花水木通りや県道牛久停車場線沿いの事業者を一旦駅東口の周辺の一画に集積させる必要がありますが、仮にこの構想が実現されれば、人のにぎわい等の創出もより現実味を帯びるようになると思うのであります。

ところで、このような話題を持ち出すと、市長はこれまで、大抵の場合、興奮して大きな声で、お金がかかり過ぎる、現実的に難しい、考えられないというような発言を繰り返してこられました。夢とロマンに満ちあふれたビジョンを掲げ、その達成のためにあらゆる努力を惜しまない姿勢を示すことも、為政者に求められる使命の一つであると確信をいたします。

そこで、改めてお尋ねをいたします。中心市街地の活性化策の一環として、費用対効果を最大限に考慮に入れ、J R牛久駅東口広場の改修だけではなく、アーケード化による商店街の活用もあわせて検討すべきであると考えてるのであります。この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第2点目といたしまして、子育て支援策について、3項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、大学の誘致についてであります。

御承知のように、さきの12月定例議会において、私は、私立の中高一貫校の誘致に関する一般質問を行いました。その質問に対する教育長の答弁は、平成27年度に仮称東洋大学附属牛久中学校が開校予定であるので、特に本市としては誘致の予定はないというものであったことが、記憶に新しいところであります。これにより、来年からは本市内にも中高一貫校が存在することになり、そのことに多くの市民が喜びを感じていると認識をいたしております。

その一方で、以前にも指摘させていただいたように、若者を呼び込もうというための課題の一つとして挙げられるのが、本市への大学の誘致であります。この問題は広い意味で本市の提唱する子育て支援策の一環でもあると思うのであります。

ところで、本市に附属中学校を開校する東洋大学は、文科系及び理科系を合わせて11の学部を有するとともに、大学院、法科大学院並びに通信教育部も設置済みである、文字どおりの総合大学であります。それゆえ、本市への大学の誘致を検討する場合、選択肢の一つとして東洋大学を対象に据え、既存の学部や大学院等のいずれか、もしくは学部等の新設による誘致も働きかけることが肝要であると存じます。

そこで、お尋ねをいたします。広い意味での子育て支援策の一環として、東洋大学を対象とする大学の誘致を検討すべきであると考えてるのであります。このことについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

さて続いて、公立保育園児の送迎サービスの是非についてお尋ねをいたします。

御承知のように、公立と私立とを問わず、現在本市の保育園については、申し込みをしても

希望する保育園に入園できない、いわゆる待機児童数が66名であると認識をいたしておりますが、子育て支援策を提唱している本市としては、今後に向けてさまざまな支援策を検討中であると考えます。しかるに、子育て支援策といっても幅が広く、かつ奥深いものであり、ここまですべての子育て支援策であると線引きができないことは論をまたないところであります。

ちなみに、本市と同様に中学3年生までの医療費を助成をしている古河市は、本年4月1日より助成の対象を20歳までの学生に拡大するという条例案を昨年の12月定例議会に執行部議案として提案したところ、結果として賛成少数により否決されたとのことでありますが、今後はさまざまな自治体でいろいろな子育て支援策が打ち出されることが予想されるのであります。

ところで、本市の近隣では、子育て支援策の一環として、公立の保育園児の送迎サービスを保護者の負担なしで実施している自治体があると認識をいたしております。すなわち、つくば市と阿見町では外部委託による園児の送迎を実施している一方で、美浦村では自治体が送迎の主体であります。働くお母さん方にはいずれの自治体においても、園児の送迎に要する時間等を節約できることから、好評であると聞き及んでおります。それゆえ、本市においても公立保育園児の送迎サービスの実施を検討すべきであると考えるのであります。

なお、その際には、近隣の自治体で実施しているように、効率的な行政運営の観点から、送迎そのものを外部に委託することも視野に入れるべきであると存じますが、公立保育園児の送迎サービスの是非については、どのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

さらに、子育て支援策としては、保育園の統合についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市の社会福祉協議会が運営する奥野さくらふれあい保育園は、90名の定員に対して、現在63名の児童が通園している一方で、向原保育園は、60名の定員に対して、現在49名が通園していると認識をいたしております。しかるに、奥野さくらふれあい保育園がゼロ歳児を預かるのに対して、向原保育園ではゼロ歳児は対象外とされているのであります。

ところで、向原保育園の園舎は、建築からおよそ40年近い時間が経過しており、耐震工事等もなされていないことから、保護者の間からは、建物の安全性を危惧する声も聞かれるのであります。それゆえ、この際、奥野小学校の残りの余裕教室を有効に活用して、奥野さくらふれあい保育園の定員を拡大し、同園と向原保育園との統合を検討すべきであると考えます。この統合が実現できれば、向原保育園では、これまで対象外とされていたゼロ歳児の保育も可能となるだけでなく、保護者も安全な園舎での保育を期待できることから、本市の有効な子育て支援策の一環であると考えるのであります。奥野さくらふれあい保育園と向原保育園との統合については、どのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第3点目といたしまして、公共用地の購入手法の厳格化についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市は公共用地の購入に際して、土地開発基金を多用しております。しかるに、昨年11月27日、市議会議員全員を対象とする議長主催の土地開発基金に関する勉強会が開催された際、同僚議員から、抵当権が付されている物件についてはどのように対処するのかとの質問が出されました。それに対して、市長からは答弁として、抵当権の付されている物件については、事業の遂行上必要な場合は、地権者の素性等にかかわらず、牛久市が妥当と考える金額を提示して購入するという趣旨の発言がありましたが、私を含む数名の同僚議員が、地権者云々に関する発言の部分に問題はないのかとの懸念を抱いたことも事実であります。

ところで、昨年は民間金融機関による暴力団等反社会的勢力への融資が問題視されたり、守谷市では、官民一体での暴力団事務所の追放運動が行われるなど、反社会的勢力とのかかわりについて、社会全体や地域住民の関心が高まりを見せていることは論をまたないところであります。中でも、特に大きな金額が絡み、暴力団等の反社会的勢力への利益供与につながる割合が高い不動産取引は、彼らの勢力を助長すると考えられることから、それを防止する意味で、政府の取り組みとして、国土交通省が次のような行政指導を実施したと聞き及んでおります。すなわち、暴力団等の反社会的勢力の事務所の設置が、不動産の売買や賃貸等に大きくかかわることから、国交省は、公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会、一般社団法人不動産流通経営協会、公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人日本住宅建設産業協会のいわゆる不動産流通4団体に対して、不動産取引における暴力団等反社会的勢力の排除条項のモデルの作成を指導したわけであります。その結果、平成23年6月以降、不動産取引契約書への反社会的勢力排除の特約条項の導入が、各団体において、ルールとして定められるに至ったと認識をいたしております。

一方、近年全国的に制定された都道府県や市町村の暴力団排除条例の中には、反社会的勢力との不動産取引に関して、反社会的勢力の排除も明文化しているものも見受けられるなど、暴力団と反社会的勢力への利益供与を、文字どおり官民一体で防止しようとする姿勢がうかがわれるのであります。それゆえ、本市は、暴力団等反社会的勢力を不動産取引から排除するという国及び地方自治体並びに不動産関連団体の毅然とした姿勢を十分に踏まえて、たとえ抵当権の付されている物件であっても、今後の公共用地の購入に際しては、地権者についての厳格な調査等を行い、仮に暴力団等反社会的勢力とのかかわりが判明した場合には、彼らへの結果的な利益供与を防止する観点から、本市がその物件を直接購入するのではなく、競売等の厳格な法的手法に従って購入すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

最後に、第4点目といたしまして、東部地域の防災広場兼防災倉庫用地の安全性についてお

尋ねをいたします。

御承知のように、県道美浦栄線と市道14号線とが交差する下久野交差点沿いの市有地は、東部地域の防災広場を兼ねる防災倉庫用地として購入されたものであります。しかるに、購入後6年を経過した今日、現況は、盛り土がなされただけの土地であり、当初の目的である防災広場や防災倉庫用地として未整備の状態であります。

ところで、この市有地について、私は地域住民から次のような話を耳にしているのであります。すなわち、この市有地には大量の汚泥と思われるものが搬入される光景を目撃した住民が多いということであり、地域住民はそのことに大きな不安を感じているというものであります。

そこで、この市有地の安全性について、3項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、この市有地には地域住民が目撃したような汚泥が搬入された事実があるのか。続いて、搬入の事実があれば、飲用水を含む地下水等への悪影響はないのか。加えて、悪影響が懸念される場合、本市は今後どのように対処するのか。以上について、明快なる答弁を求めらるものであります。

以上で私の第1回目の質問を終わりますが、答弁の内容によりましては再質問をいたします。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 石原議員の御質問にお答えします。

まず、大学の誘致の件でございますが、少子高齢化が進む中で、若者が集まる大学の誘致は、商業施設の活性化はもとより、不動産関連の需要、あるいはさまざまなイベントへの学生の参加、地域住民との交流促進や教育の質の向上など、自治体にとりましても、多方面にわたりプラスとなる施策、取り組みと認識しております。特に、昼間の若者人口がふえることにより、まちが活気づき、若者に対して魅力あるまちとなり、ひいては若い世代の定住にもつながっていくと考えられます。

しかしながら、昨今の大学の経営環境は、少子化の影響に伴い、特色ある教育カリキュラムの編成や郊外へ分散した校舎を都心に戻す動きなど、大学の存続をかけた経営方針の転換に迫られております。

御指摘の東洋大学におきましても、埼玉県にあります朝霞キャンパスや群馬県板倉キャンパスの機能を、文京区白山キャンパスへ集約するなどの方針転換を行っており、同大学に限らず、各大学におきましては経営の合理化が加速するものと考えられております。このように、大学の進出に関しましては、大変厳しい状況下にあるわけではありますが、今後、広く高等教育機関進出の相談が市に寄せられた際には、誘致を検討してまいりたいとは考えております。

加えまして、先日の東洋大学附属高等学校の48回目の卒業式に際しまして、東洋大学の学長の竹村さんがいらっしやいまして、毎年懇談をしているわけでございます。卒業式、入学式と年に2回お会いしているわけでございますが、その際にもさまざまなお話し合いの中で、東洋大学としての大学を移転するという話とか、そういう話は全然ありません。相撲は1人ではとれません。

次に、公共用地の購入方法の厳格化についてということについてお答えしたいと思います。

公共事業の執行に関しましては、必要不可欠なもの大切な要素の一つとして、公共事業に必要な土地等の取得が挙げられますのは、皆様御存じのとおりと存じます。なお、牛久市財産管理に関する規則第5条の規定にありますように、市が土地を取得しようとするときは、所有権以外の権利を消滅させた後でなければ取得してはならないということになっていることも、皆様御承知のことと存じます。

御心配いただいております、暴力団等反社会的勢力の排除に関しましては、牛久市暴力団排除条例にのっとり対応してまいる所存でございます。

私が、抵当権の付されている物件についても、地権者の素性等にかかわらず購入を考えると申しましたのは、公共事業執行のために必要不可欠な土地であるためであります。

私が市長に就任する前の、過去における本市の公共事業に必要な土地等の取得に関しましては、極めて問題のある恥ずべき状況となっております。

それは、寄附や買い取りに関する判断基準や、買い取り価格の設定根拠でさえ不明確なものであり、全く不透明であり、市としての公的な意思決定とはいいがたい状況であったとともに、財源として市の単費を使うことで会計検査院の監査の対象から外れ公にされないという構造にまで及んでおりました。

もっと具体的な例を申し上げますと、いわゆる赤道と言われる市道の払い下げに関しまして、宅地造成後に払い下げ申請を受理し払い下げしたという事例がございました。

当時は、払い下げに関する決裁は、部長決裁で行われていたために、このようなあしき慣行が横行しておりました。それに関しましては、事業者に始末書の提出を求めるという処分をして指導したにもかかわらず、同一の宅地開発業者が、市道の上に不正に建て売り住宅を建築し販売してしまったという悪質な事例があり、現在、顧問弁護士と時効停止と法的是正に向けた手続を進めております。

私が市長に就任してから、まずもって実行した問題解決策の一つといたしましては、不透明な土地取得の手続を一掃するべく、用地取得の財源として、予算の使途が公になり会計検査院の監査の対象事業にもなる国庫補助金の活用を大原則として実施していくということに変えたことが挙げられます。

また、意思決定の判断手順の明確化と透明性を確保するため、市役所内部に副市長を委員長とする土地建物取引等検討委員会を設置し、委員及び関係事務局を交えて議論検討する場を設けるとともに、その決定事項について、庁議の場での承認を得ない限り、用地事務が一切進まないという仕組みをつくりまして、透明性を確保した、適正な判断で土地取得がなされていると確信しております。

たとえ、暴力団等反社会勢力が所有している土地であっても、それが公共事業に必要な土地である限り、関係法令や条例等の規定を遵守して前述の手続により取得することは言うまでもありません。

また、市が取得する全ての土地の売買契約におきましては、土地の所有者に所有権以外の権利を抹消してから市に引き渡すことを契約条項に明記することにより、その厳格な履行義務を課し、そして土地の所有者に契約不履行があった場合、市が契約の解除及び損害金の請求を求められるという内容の契約をしておることをお伝えしますが、現実には、抵当権を抹消し、そして所有権移転後に代金を支払うという手続を踏んでおりますので、抵当権のついているままの土地を買うなんてばかなことは一切、私が市長である限りはすることはないというふうに確信しております。

議員御提案の競売等による厳格な法的手段に従って公共用地を取得してはどうかということでございますけれども、市といたしましては、滞納処分等による差し押さえはできますが、いかなる土地に対しても抵当権の設定はできませんので、抵当権の実行に当たる競売の申し立てを行う立場にはなり得ません。

公共用地の取得につきましては、引き続き、透明性の確保と厳格化を図りつつ、関係法令、条例等の規定を遵守し、適正な用地事務の実施をまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 建設部次長山岡康秀君。

○建設部次長兼施設整備課長（山岡康秀君） それでは、石原議員御質問1番の中心市街地の活性化策についての御質問にお答えします。

牛久駅東口駅前広場の改修事業は、牛久市第3次総合計画の7つの施策大綱と、牛久ワインビレッジ構想の理念とテーマを包含する形で改定された牛久市都市計画マスタープランのまちづくり方針として4本柱に基づき実施しているものでございます。

牛久ワインビレッジ構想のテーマの一つでありますシャトルネッサンスでは、地域の歴史資源等に磨きをかけ、地域の魅力をつくり、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを、拠点とネットワークづくり、また明確な中心、顔づくり、市民参加と協働という3つの理念をもとに、

都市観光を軸とした牛久駅周辺活性化を目指すもので、牛久市都市計画マスタープランの中で、牛久駅東口の再整備を中心市街地の活性化促進策の一つとして記載されておるものでございます。

また、牛久駅を中心とした駅周辺ゾーンは、エントランスゾーンとして定義され、駅周辺の土地利用の促進と駅前広場の再整備の2つの整備項目が併記されており、駅前広場の再整備だけを実施するわけではございません。

当該事業につきましては、牛久市の将来像を見据えた大きな流れの中におけるまちづくりの観点の最初のステップに当たるものであり、地域の存在する歴史資源等に磨きをかけ、他地域との差別化を図るべく、明確な中心、顔づくりを常に念頭に置きつつ、市民参加と協働によって牛久市の広域的な玄関口である牛久駅のにぎわいの拠点として先行整備し、引き続き、にぎわいのまちづくりを進めて、まちのリフォームにつなげていくという意義深いものでございます。

また、来年度末に予定されておりますJR常磐線の東京駅乗り入れや、平成27年度末を目標として進められているシャトーカミヤの震災復興工事の完了といった、牛久駅を取り巻く周辺状況の変化に加えて、昨年12月16日のスローシティ運動の発祥の地でもあるイタリアのグレーベインキャンティ市との友好都市交流締結によって、スローシティとワインの牛久を標榜するとともに、同市にゆかりのあるれんがを駅前広場に使用することによって、さらに付加価値を高め、他地域との差別化が一層図られることとなるなど、まことに時宜を得た大変重要な事業であると認識しております。

繰り返しになりますが、牛久駅東口駅前広場改修事業は、駅周辺の中心市街地活性化に向けての最初のステップであり、今後の関連整備につきましては、地元の商店会、牛久駅かっぱつ化実行委員会、商工会等、市民の皆様の御参加をいただくとともに、行政も参加した産官民の協働の場を設けた上で、今回の提案を含めて、食の地産地消を初め、地域の自然や歴史など牛久市固有の文化や風土を生かすさまざまなアイデアを取り入れるとともに、将来を見据えた形での検討を踏まえた上で、整備を進めてまいりたいと考えております。このような形で進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

**○議長（山越 守君）** 保健福祉部長清水治郎君。

**○保健福祉部長（清水治郎君）** 続きまして、子育て支援策についてのうちの、保育園児の送迎サービスと統合の関係についてお答えいたします。

公立保育園5園の2月1日現在の入園児童数は474名おり、そのうち送迎手段別人数は、自家用車が452名、95.4%でございます。徒歩が13名、自転車9名、公共交通利用者はゼロとなっております。

保育園は、就労する保護者のために登園及び降園時間を幼稚園のように定めておらず、保護者は職場の出勤時間に合わせ保育園への送迎を行っております。また、ほとんどの保護者は通勤に自家用車を利用しているため、現在、公立保育園の送迎バスの運行計画はございません。

続きまして、向原保育園と奥野さくらふれあい保育園の統合の御質問でございますが、2月1日現在の入園状況は、奥野さくらふれあい保育園が定員90名に対し63名、向原保育園は定員60名に対し49名であり、どちらの保育園も定員を下回っております。向原保育園児の住居別人数は、ひたち野うしく地区15名、岡田地区14名、奥野地区13名、その他の地区が7名となっており、ひたち野地区の児童は、居住地の近くの保育園に入園できないために、向原保育園に入園したものと考えられます。

保育需要の高いひたち野地区に本年4月に2園が開園し、定員が270名増加するため奥野地区の保育需要にも変化があると考えております。

市といたしましては、現在実施している子ども・子育てニーズの調査の結果や、平成26年度の子ども・子育て会議において保育需要を見きわめ、また、今後の奥野小学校の余裕教室を考慮し、統合について保護者や地域住民の御意見を伺いながら検討してまいります。

以上です。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 御質問4番の東部地域の防災広場兼防災倉庫用地の安全についてお答えいたします。

東部地域防災広場は、地震発生時における一時避難所として整備し、40トンの耐震性貯水槽を設置することにより、東部地域の消防防災体制の充実を図るため、平成19年度に用地を購入いたしました。

その後、傾斜地であった地形を広場として利用できるよう、平成20年度から平成23年度にかけて、市の公共工事である道路改良工事や雨水管整備工事などに伴い発生した良質な土を再利用して造成を行い、平成23年8月に完了し、現在に至っております。

その間、御指摘にあるような汚泥搬入の事実は一切ございません。

○議長（山越 守君） 18番石原幸雄君。

○18番（石原幸雄君） 3点について、再度のお尋ねをいたします。

まず、中心市街地の活性化策の一環として、商店街のアーケード化という提案をさせていただきました。それで、部長に再度の確認の意味でお尋ねをいたしますが、今後そのような施策を検討するお考えがあるのかどうか、再度お尋ねをいたします。

次に、市長に再度確認の意味でお答えいただいた2点についてお尋ねをいたします。

まず、大学の誘致の件であります。現在のところ、特に牛久市が大学の誘致を考えること

はないというような趣旨の答弁であったと存じますが、まちづくり並びに子育て支援策の一環として、こちらから積極的に計画を立てて、大学なりなんなりにそのような誘致の計画を持ちかける考えは持っているのかどうか、確認の意味で再度お尋ねをいたします。

さらに、もう1点でございます。公共用地の購入手法の厳格化でございますけれども、事業の遂行上必要な土地は購入をしていくと、たとえ抵当権の付されているものであっても購入は続けていくんだというような趣旨の答弁であったと存じますが、事業の……（「一聴取不能一土地なんか買わないと言っている」の声あり）ただいま発言中であります、しっかり聞いてください。

○議長（山越 守君） 静粛に願います。

○18番（石原幸雄君） 今後必要な土地は、誰がどのように判断をして購入をするのかということ、確認の意味で再度お尋ねをいたします。また、それにあわせて、先ほど私が指摘させていただいたように、不動産業界には反社会的勢力を排除しようというルールが確立されていると認識をいたしておりますが、そのルールとの整合性についてはどのようにお考えであるのか、確認の意味で再度のお尋ねをいたします。

以上であります。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 私が全てお答えします。

まず、アーケードの設置云々という話でございますけれども、地元の一番当事者である商店街からもアーケードという話は一切上がっていません。当事者の駅のぶどう園通りの商店街だとか、けやき通りの商店街だとか、そういうところの人たちと話し合いの中でそういう話が上がってくれば、具体的ないろいろな検討、整備の検討課題として入ってくるテーマだろうと思っているだけで、こちらから果たして今の状況の中で、けやき通りも整備計画の中に入れてございます。今のままじゃなく、もっと車道と歩行者とを分離した形で、もっとにぎわいが出るような道路整備というのを、第2弾、第3弾、計画されているわけでありますから、別に駅広場が単独であれで終わりとかという事業じゃございませんので、石原議員には事務調査権というのがちゃんとあるんで、どういう牛久市が構想を持って、基本計画を持って、随時整備を進めているのかをよく勉強していただきたいと、そういうふうに要望いたします。

それから、大学の誘致でございますけれども、東洋大学の今の状況を御存じでしょうか。白山キャンパスに何百億円の金をかけて投資が終わり、そして学部の再編をし、そして今のこれからの体制をつくっているところであります。それと同時に、ほかの私立大学、または国公立大学も含めて、大学の統廃合、倒産、そういうことも現実にかけている中で、今大学はまさしく少子化の中で存在を継続できるのか、閉校しなくちゃならないのか、破綻で倒産するのか、

そういう状況に入りつつある状況でありますから、そういう中でいわゆる一方的にこちらから大学へいかがでしょうかと、誘致いかがでしょうかと言ったところで、さっき言ったように、相撲は1人でとれないんです。相手がいないのに一生懸命言ったってしょうがない。のれんに腕押し、ぬかにくぎでございます。

それから、土地の取引等について、繰り返し一番初めにちゃんと答弁してるんで聞いていただきたいんですね。暴力団等の反社会的勢力の排除というものについては、ちゃんと牛久市に条例もございます。そういうものにとっって処理していきますよと言っているんですね。排除しているんです。ましてや、あと抵当権の問題については、抵当権のついているものは、牛久市は買えないんです。よく牛久市の条例やら土地取引等の手続を見ていただきたい。何の根拠もなしに、何の根拠に基づいてそういうことを御質問されているんだか、私には皆目わかりません。市の土地の取得については、ちゃんとした手続が決まっています。抵当権のついている土地は、一筆たりとも買いません。反社会勢力である暴力団等との取引だとか云々なんてことについても、ちゃんと条例で決まっています。何が問題なんでしょうか。それを、暴力団の反社会勢力との取引がどうだこうだと、何もない、どこかありましたか、あったら具体的に指摘してください。非常に、質問が根拠のない質問ばかりなので、私も執行部としては非常に困ってしまう質問だということだけ申し添えて、答弁を終わらせていただきます。

○議長（山越 守君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時15分といたします。

午後0時00分休憩

---

午後1時15分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、15番柳井哲也君。

〔15番柳井哲也君登壇〕

○15番（柳井哲也君） 政明クラブの柳井哲也です。

通告しておきました2点について、質問をいたします。

まず第1に、高齢者を中心とした地域おこしです。牛久市も超高齢社会に突入しているわけで、今後ますますふえ続けます高齢者が、定年退職後の長い年月をどのように送っていかれるのか、日本全体としても長寿国であるため、非常に大きな課題になっています。高齢者が、長生きしながら、地域で笑顔いっぱいの日々を送れるような方策が求められていると思います。

牛久市としましては、さまざまな対応をしてきており、近年は地区社協を結成し、小学校区ごとにその地域に合った生きがいがづくりに取り組んでいます。シルバー人材センター等も含め

て、さまざまな成果も出ていると思いますが、幾つか具体例を報告いただければと思います。

牛久市には、豊かな自然がたくさんあります。何もない平凡な山村が、都会人にとっては最も魅力のある理想郷であると言われる。牛久市の駅周辺は大きな住宅地ですが、30分も歩きますと沼や川があり、田んぼや畑あるいは林が続き、その中に農家が点在しています。そして、その家の中には必ず高齢者がいます。地域の歴史、文化、伝統を知っているのは、この高齢者でございます。ものづくりの名人、そして戦争や苦難の経験をしてきたのも高齢者です。子供は地域の宝ですが、高齢者は図書館とか貴重な百科事典とか言われます。高齢者の能力を有効に活用すれば、大変な力になるはず。高齢者にしましても、いつまでも現役で働きたい、役に立ちたいと思っているのです。

高齢者にとって、牛久市は夢と希望いっぱいユートピアになりつつあるのでしょうか。牛久市の資源は、高齢者と豊かな自然であると言えるような方策がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に、高齢者の生きがいがいづくりで最も大切なことは、知恵と経験を生かすことだと考えますが、市の具体的な対策をお聞かせください。

私にも会社員時代がありました。休日、仕事のことばかりで、家庭サービスどころではありませんでした。したがって、悠々自適になったら、趣味や旅行にという気持ちになることもわかりますが、私は高齢者一人一人が生涯現役として活躍できるようにならないと、生きがいという点で満足できないのではないかと考えます。

高齢者がひきこもりになりますと、認知症になりやすいと言われる。だから、牛久市は、魅力あるたまり場づくりに非常に力を入れています。お年寄りの話に耳を傾ける、いわゆる傾聴は、介護現場で実施されているものですが、心も安定させ、脳機能を維持するのに極めて効果的と言われる。高齢者が元気なうちから、農業あるいはものづくりなどの先生として、子供や生徒たちと交流を持てたら理想的と考えますが、いかがでしょうか。知恵と経験を十分生かすことができるからであります。

参考までに、私が学生時代に、学生村を利用したことがありまして、そのことにちょっと触れてみたいと思います。長野県の北佐久の小さな町でしたが、夏休み期間、農家の2階部分に1部屋1人という形で借りまして、朝と昼は学生だけで食事をし、夕食は家族全員も加わって楽しい食卓になります。メニューは畑でとれました新鮮野菜、それから山菜が中心でした。一度利用しますと、また行きたくなります。私は、社会人になっても、親しくなったおじいさんとおばあさんに会うため、2度ほど行った覚えがあります。民宿、民泊と言われますが、民泊の中心は、何といても高齢者です。一番印象深いのは、年寄り夫婦が聞かせてくれました、その地方の昔の話でした。このように、高齢者が中心になって、知恵や経験を生かしながら、

家計も豊かにできたら理想的と考えます。ただ、民宿の経営などは、簡易宿泊施設としての許可申請とか宿泊客の募集など、個人では難しいものがあり、自治体の支援が必要と思われます。牛久市の知恵と経験を生かす具体的な対策がありましたらお聞かせください。

2番目の質問は、牛久市の健全な発展であります。自治体の発展といいますと、市民の総所得とか、市民の活動状況などを指すのかもしれませんが、私は牛久市の近未来における人口予測について、どのように考えているのかを質問します。

ひととき、茨城県民300万人というのを耳にしたものですが、現在は293万人強と、大分減少してきました。国立社会保障・人口問題研究所の予想によりますと、2020年が285万人、2030年が266万人、2040年は242万人となっています。平均しますと、1年に1万5,000人、約でありますけれども、そのぐらいずつ減少していくと試算されています。牛久市は、常磐沿線で最も健闘していますが、それでも2020年以降、下降線をたどってまいります。牛久市としては、こうしたさまざまな数字や統計を見ながら、これを利用してさらによいまちづくりをしていくものと理解しております。

牛久駅周辺住宅地の今後の住宅供給推進や、ひたち野うしく地区のまちづくり完了後の市の人口予測も、国の予測と同じになってしまうのか、そうならないようにしていくのかについてお聞きしたいと思います。

次に、若い人たちの転入対策です。東京のベッドタウンとして栄えてきた牛久市も、今では旧市街地と言われるような地区が多くなっています。超高齢化が進み、空き家も増加しつつあるつつじが丘は、牛久市が団地の再生を目指して、2世帯住宅が建てられるよう、あるいは若い夫婦が喜んで住みついてくれるような環境づくりに取り組んでおるところですが、市道23号線を中心に、若い人にも高齢者にも住みやすいモデル地区になってほしいものです。

私の住んでいる一厚西のあらた団地は、牛久駅とひたち野うしく駅のちょうど中間に位置し、中根小学校区内では最も遠い通学区域にあるにもかかわらず、転入者が増加していて、非常に元気な地域になっています。東大和田地区のねむの木台団地も同様に増加しています。両者とも、昭和40年代に東宝ランドとして開発されたのですが、平成になってから少しずつ、そして近年は急激に増加しているわけです。

私は、牛久市がこれまで順調に発展してこられたのは、優良な住宅地が豊富に準備されていたからだと考えます。現在そのような住宅地がどれくらい残っていると考えているのか。ひたち野うしく地区の空き地は、都市再生機構の宅地がほとんどで、ハウジングメーカーの建築条件つきとなっており、そこで条件の合わない人がねむの木台団地とか、あらた団地に来ていると考えております。不動産業者の情報によりますと、URが持つひたち野うしく地区の宅地供給に、地元の業者は入れず、お客が来ても売ることができない状況であると言っております。

若い人たちの転入がもっともっとスムーズにいくよう、安くて優良な宅地の供給を図っていくべきと考えますが、若い人たちの転入対策についてお聞かせください。

牛久市のスローシティというまちづくりにふさわしい住宅地といえますと、菜園つきの住宅の供給であると考えますが、いかがでしょうか。

東端穴から東大和田にかけて、あるいは猪子から一厚西にかけて、全くの未開発地域が残っています。市街化調整区域が、10年特例によって無計画に住宅が建っているところもふえつつあり、とにかく需要があるわけですから、計画的なまちづくりをお願いしたく、長期的な視野に立った牛久市の展望をお聞かせいただけたらと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 柳井議員の御質問にお答えします。

まず、牛久市の近未来における人口予測につきましては、牛久市第3次総合計画において、平成32年度に人口が9万316人になると推計しております。この推計値は、コーホート法という人口推計の手法をベースに、ひたち野うしく地区という新市街地の形成による影響、子育て施策の推進に伴う若い世代の定住といった要因を加味した上で算出しております。

次に、若い人たちの転入対策についてお答えいたします。

まず、ひたち野うしく地区と旧市街地への転入状況でございますが、平成24年7月から平成26年1月の人口推移を見ますと、議員も御承知のとおり、ひたち野うしく地区は現在も増加傾向にありますが、旧市街地では多くの地区で横ばい、もしくは減少の状況でございます。

これは、新しいまちであるひたち野地区は、若者や子育て世代を引きつけるまちの魅力を発揮しているという事実に対して、旧市街地は、駅にも近く多数の空き地があり新しく移り住むことも可能であるにもかかわらず、若い世代に関心を持たれず、新規定住につながるような魅力が不足しているものと推察しています。

それでは、つつじが丘団地などの旧市街地に子育て世代を引きつける魅力は本当はないのかということを整理いたしますと、これらの団地が開発された高度経済成長期真っただ中の当時は、東京通勤圏のベッドタウンとして、売り手市場の不動産販売で1区画40から50坪と、今では手狭と言えますが、当時の風潮では今のひたち野地区と同様に魅力あふれた地区であったと思われます。東京方面への通勤の利便性や筑波研究学園都市方面へのアクセス性など、その潜在的な魅力の高さは、工夫次第で現在も十分に発揮されると確信しております。

旧市街地においても、耐震改修を含めた大規模改修が完了し、各教室にエアコンが整備されたきれいで快適になった小中学校があり、小学校を中心とした生活圏が形成され、住環境が整

った成熟したまちであることなど、TX沿線にない自然や歴史的な魅力があります。

また、雨水対策や国道6号の渋滞対策などインフラ整備の取り組みが進んでいることを初め、子育て日本一に向けたさまざまな子育て支援施策や、新時代のまちづくりを念頭に置いた、比較的広目の宅地分譲等についてアピールすることで、若者と子育て世代の定住促進に向けた情報発信を強化したいと考えます。

現在、牛久第二小学校を中心としたつつじが丘団地、第二つつじが丘団地をモデル地区として、人が歩いて暮らせるまちづくり、高齢者も子供や子育て世代も住みよい住環境づくり、住民参加によるコミュニティ活動の活発なまちづくりの検討を進めております。このモデル地区では、国の新しい制度や民間の活力を取り入れた事業を展開するとともに、今後、市内のほかの旧市街地に、そのノウハウを広げていく所存であります。

なお、モデル地区におきましては、新しい発想や制度を取り入れた斬新な社会実験等も実施していく予定です。これらの取り組みと並行して、既存中心市街地の各種インフラ整備を積極的に進めることにより、可能な限り宅地供給の量をふやすと同時に、質の向上も図ることにより、地域の魅力をより一層高めてまいりたいと存じます。

そして、これらの取り組みを実現した牛久市としての数々の魅力を広く発信することにより、世代が循環し、自立できるまちとして、若者や子育て世代の継続的な定住促進が図られることにより、将来における牛久市の健全な発展が実現されていくものと考えます。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

**○議長（山越 守君）** 環境経済部長坂本光男君。

**○環境経済部長（坂本光男君）** 高齢者を中心とした地域おこしの御質問にお答えをいたします。

初めに、牛久市の観光資源は高齢者と豊かな自然であると言えるような方策についてですが、農家民宿は、主に都市住民が、農家がふだん暮らしている家に宿泊をして地域の自然や文化に触れるとともに、地元の人との交流を楽しむことで、田舎のゆとりや安らぎを体験するものでございます。茨城県内でも、県北地方を中心に組み立てられており、グリーンツーリズムの一つとして紹介し、さらに農家民宿開業のための手引書も発行されております。

しかし、県内の事例を見ると、高齢者が運営する農家民宿よりも、NPO法人や若い農業後継者が副業として行っているものが多く、その要因の一つとして、農家民宿は旅館業法や食品衛生法、消防法等の規制の対象であることから、高齢者の方が、新たに建物の改装・改築を含め、おのおの許認可を取得し、個人で民宿を始めるには、負担が大きいことが考えられます。そのような中、当市においては、高齢者はもとより、また、高齢者に限定することなく、農家民宿の開業を目指す方に対しては、多岐に協力、サポートをしてまいりたいと考えております。

次に、民泊による里山体験が文化の継承にならないかという点についてでございますが、牛久市の里山は、東京都心より50キロ圏内にあり、車で片道1時間程度で気軽に日帰りを楽しめる時間の豊かさと、宿泊を伴わなくても十分な里山体験ができ、古くから地域に伝わるさまざまな文化に身近に触れられることが魅力の一つとなっております。

高齢者との協働における観光振興につきましては、市観光協会では6人の高齢者の市民の方に観光アドバイザーを委嘱し、当市を訪れる観光客への対応はもとより、市民対象の観光めぐりへの同行など、広く活躍をしているところでございます。さらに、観光アヤマ園の維持管理を委託しているNPO法人うしく里山の会、城中地区の牛久城址と散策路の維持管理をしている城中行政区環境整備協議会や、観光地トイレの清掃を委託している社団法人牛久市シルバー人材センターと、いずれも高齢者との協働でございます。御指摘のとおり、高齢者は当市の観光行政を支える大きな力となっているところであり、これから高齢者社会を迎えるに当たって、より一層多くの高齢者に、観光行政に限らず多くの事業に参加し、活躍してもらえるような対策を構築してまいりたいと考えております。

最後に、里山体験を観光の特色にという考えは、当市が掲げているスローシティの概念の発祥の地で、友好都市を締結したイタリア、グレーバインキャンティ市においても、伝統のワイン醸造を生かしたまちづくりやアグリツーリズムによるまちおこしで、過疎化の進む小さな農村から、世界でも注目されるスローシティの街へと変貌を遂げていることから、今後の牛久市における地域を生かしたまちづくりや、観光振興の参考とさせていただきたいと考えております。

次に、高齢者の生きがいづくりについてお答えをいたします。

牛久市では、高齢者の生きがい活動支援といたしまして、シルバー人材センターや地区社協への支援を行っております。

シルバー人材センターの1月末の会員数は、男女合計で554人の登録があり、平成24年度決算では、受注金額は2億401万3,493円、パソコン教室や売店などセンター独自の事業が1,391万858円を計上しており、今年度も2億円を上回る受注金額を見込んでおります。センターは今年度から公益社団法人となり、理事長以下役員による事業の見直し、人材育成等、会員一丸となって事業に取り組んでいるところでございます。

また、地区社協の設立は、平成24年度までに8つの小学校区全てで完了し、各地域での見守り活動を初め、農業体験を通した秋そばの収穫祭、学区内行政区が連携したふれあいまつりなど、地域ごとに特色のある活動を通して、住民同士の交流が盛んになってきております。また、地域の課題を抽出し、住民みずからが行動して問題解決に向けて意欲的に活動されております。

高齢者がこれまでに培ってきた知識、経験を存分に発揮していただき、生きがいの再発見、健康づくりにつながるような地域活動、就労活動を今後も支援してまいりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（山越 守君） 次に、9番諸橋太一郎君。

〔9番諸橋太一郎君登壇〕

○9番（諸橋太一郎君） 議席番号9番、諸橋太一郎。通告に従いまして、2点の一般質問をさせていただきます。

初めに、交通安全対策について伺います。

牛久警察署管内の事故数、これは阿見も含まれますが、平成22年人身事故664件、物損事故3,467件、死者数6名、23年度以降それぞれ698件、3,370件、死者3名、24年度731件、3,472件、死者数5名、25年人身事故642件、物損事故3,166件、死者数3名と、かなりの多くの事故が起こっております。

けがを伴わない物損交通事故を含めると、毎日11件以上の交通事故が発生していることとなります。また、高齢者が交通事故の被害に遭ったり、加害者になるケースがふえており、市民を取り巻く交通環境は大変厳しいものとなっております。

牛久市では、道路交通環境の変化に対応し、幹線道路で歩道の設置や交差点改良、カーブミラーの設置、交差点マークの設置など、危険箇所に係る交通安全施設整備を行っておりますが、いまだ十分と言えない状況であります。

そこで、個別の対策、対応についてお伺いをいたします。

1点目に、横断歩道やセンターライン、スクールゾーン標示等の路面標示の修繕についてであります。路面標示の不鮮明な箇所につきましては、補修工事を行っている現場も見かけますが、横断歩道が見づらかったり、センターラインが消えかかっている道路も多く見受けられます。超高齢化社会となり、高齢者ドライバーも大幅に増加している状況を考えますと、不鮮明な道路標示は、事故の増加にもつながりかねませんので、今後どのような対応をお考えかお伺いをいたします。

次に、歩車分離信号についてお伺いをいたします。

歩車分離信号につきましては、平成23年4月、警察庁丁規発第72号において、警視庁交通部長、各道府県警察本部長に以下のような通達が出されております。

歩車分離信号については、歩車分離式信号に関する指針の制定により、各都道府県警察において整備が進められているが、全信号機に対する歩車分離式信号の占める割合は2.74%と、必ずしも十分でない状況であります。

他方、交通事故件数が減少する中で、平成22年度中の信号交差点における歩行者事故のうち歩行者に違反のない交通事故が約9割、1万3,295件を占め、件数においても対前年比及び対平成12年比がともに増加しており、この種の交通事故の防止に有効である歩車分離式信号の早急な整備が望まれるところである。

各都道府県警察においては、これらの情勢を踏まえ、下記の点に留意し、歩車分離式信号の整備に努められたい。

1. 歩車分離制御導入の検討。交差点における歩行者事故の発生状況や当該交通事故の事故形態をもとに、指針4で示された「歩車分離制御の導入を検討すべき交差点」に該当するものがないかについて改めて検討するとともに、管轄区域内のあんしん歩行エリアや通学路、バリアフリー重点整備地区等の交差点を含め、地域住民からの意見・要望に対して検討すること。さらに、信号機を新設する場合には、歩車分離制御の導入を検討すること。

2. 歩車分離制御の検討における留意事項。(1) 歩車分離制御の導入に伴う渋滞の回避、(2) 歩行者交通量の比較的少ない交差点への対応、(3) 歩行者交通量の比較的多い交差点への対応。

3. 歩車分離制御導入後の検証と的確な対応。

4. 整備計画の策定。

以上となっております、整備事例が示されております。

他市におきましても、交差点における歩行者の安全性を高めるために、特に歩行者が多く集まる駅周辺や福祉施設周辺、通学路等を中心として、歩車分離式信号を導入されている自治体もふえております。牛久市でも、歩車分離式信号が何カ所か導入されておりますが、今後の整備計画についてお伺いをいたします。

次に、信号機の待ち時間の変更と、時間表示についてお伺いをいたします。

市内数カ所の信号機について、待ち時間が大変長く、歩行者や自転車による信号無視の横断をたびたび目にすることがあります。特に、やまや横の信号は目にするケースが多くなっております。交通ルールを守るといことは当然のことであり、信号無視の横断は危険な行為であり、当然褒められるものではありません。また、大人のまねをし子供が信号無視をするなど、悪影響も見逃せない問題となっております。しかしながら、余りにも長い待ち時間では、信号無視をしなくなる気持ちもわからないでもありません。

そこで、待ち時間の長い信号時間の変更ができるものなのか、変更ができればそれにこしたことはありませんが、もし変更できない場合には、待ち時間表示がされていれば残時間がわかり、信号無視の防止となり、安全確保につながると思いますが、待ち時間表示についてどのようにお考えかお伺いをいたします。

交通安全対策の最後に、横断歩道の照明についてお伺いをいたします。

信号機の設置されている交差点は、照明灯が設置され、歩行者や自転車の通行の様子がわかりますが、横断歩道につきましては、暗くて歩行者の見えづらい横断歩道があります。昨今の健康ブームで、早朝や夜間のウォーキングを楽しむ市民の方も大勢おります。反射材を着用していれば横断歩道を横断していても見えますが、特に冬の時期は黒っぽい服装で歩く方も多く、横断状況が見えづらいということも事実であります。

横断歩道が照明で明るくなれば、防犯の点でも役に立つと思われれます。今後横断歩道の照明灯の設置についてのお考えをお伺いをいたします。

交通安全につきましては、歩行者、自転車、自動車それぞれが交通ルールを遵守し、相手を思いやる気持ちが大切であります。いま一度、交通ルール、交通マナーについて考え、安全なまちづくりをともに進めていきたいものです。

次に、住所地特例による対象施設への入所、入居の本市の状況をお伺いをいたします。

超少子高齢化社会となり、高齢化の問題は、高齢者だけのものではなく、市民の生活全般に影響する問題として捉えていかなければなりません。高齢者層の幅も広がり、お元気に活動できる高齢者から介護が必要な高齢者まで、それぞれの多様な対策が必要となっております。

牛久市におきましても、高齢者保険事業、高齢者福祉事業等さまざまな高齢者福祉サービスが実施をされております。

住所地特例とは、社会保険制度において、被保険者が住所地以外の市区町村に所在する介護保険施設等に入所した場合、住所を移す前の市区町村が引き続き保険者となる特例措置です。施設等を多く抱える市区町村の負担が過大にならないようにするための措置であり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度に設けられております。対象施設は、特別養護老人ホームや老人保健施設等であります。

そこで、牛久市における住所地特例の実績をお示しいただきたいと思います。市外から市内、市内から市外、それぞれの数字がわかりましたらお示しをいただきたいと思います。

また、住所地特例を使わず、他市区町村から牛久へ住所変更してから対象施設へ入所する例もあるかと思えます。そういう事例の場合には、その方の医療費や施設サービス費用は、牛久市や茨城県の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度から支払われることとなります。

このような例が増加しますと、牛久市の財政面にも負担が出ますし、納税者から不公平な点の指摘も出てくるかと思われれます。ここで、住所地特例を使わずに、牛久市へ転居してから対象施設へ入所されているという実績がございましたらお示しいただきたいと思います。このような事例がない場合は結構です。また、もしそのような方がいらした場合、なぜ住所地特例を使わずに入所されるのか、理由等がわかっていたらお示しいただきたいと思います。また、今

後、住所地特例を使わないと考えられる場合、牛久市としてどのような対応を考えられているのかお示しいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 諸橋議員の御質問のうち、住所地特例による対象施設への入所、入居についての御質問にお答えします。

東京を初めとする大都市部では、高齢者が激増し、地価等の問題から介護施設を地方へ求める動きが活発化し、サービスつき高齢者住宅や特別養護老人ホーム等を整備する市町村の医療保険及び介護保険等の財政を圧迫している状況があります。特に、サービスつき高齢者住宅は、住宅よりも介護施設化しており、受け皿となっている入居先の市町村は財政負担の増加により保険財政を破綻させる大きな要因となっております。

茨城県内においては、県南部で同様のケースが見られたため、茨城県市長会で大きな問題として取り上げられ、県を通じて厚生労働省に申し入れをするなど、社会問題化しているところであります。

住所地特例制度とは、他市町村の介護施設に入所したとき、医療費や介護費用を引き続き転居前の市町村が負担するものです。この特例を使わないと、介護施設を抱える市町村の介護保険財政を大きく圧迫してしまいます。以前、国民健康保険においても、転入と同時に数千万円の医療費が発生した事例もあり、住所の取り扱いが大きな問題となっております。

牛久市での住所地特例の現状は、特別養護老人ホームが3施設あり、入所定員は218名、うち41名が他自治体の被保険者であり、牛久市では給付費を負担しておりません。また、56名の方が牛久市から他自治体の施設へ入所されております。

次に、住所地特例を使わない例ということですが、通常、特別養護老人ホームに入所する場合、入所の申し込みをした後、ホームが行う入所判定委員会を経て、入所が決定します。入所の判定には、茨城県の定める基準によりランクをつけ、ホームに空きが出た場合、上位の方から入所していくというものです。入所判定基準の中には、近住性という項目があり、施設と同一市町村内に居住していれば加点があるとの誤った見解のもと、遠方に住む父母を呼び寄せ、住所を異動させて入所する事例が見受けられます。

これまでに保険料を納めていない方が、転入と同時に介護施設に入所することにより、費用負担を強いられ、保険財政の破綻を招かないように、高齢者が牛久市に転入する場合、総合窓口課、医療年金課、高齢福祉課が連携して、実際の居住地を見きわめ、財政負担の軽減、給付の適正化に努めてまいりたいと考えます。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 交通安全対策に関する御質問にお答えいたします。

まず、市内道路の不鮮明な路面標示につきましては、御質問にもありますように、交通安全上好ましくないものであります。市では、日々の業務のほか、職員の通勤時の確認、さらには行政区などとの連携により、修繕を必要とする路面標示の把握に努めるとともに、修繕を進めております。

今年度におきましては、標示が薄くなった横断歩道、スクールゾーン、通学路など10カ所のうち9カ所を修繕し、残る横断歩道1カ所につきましても、今年度中の完了を予定しております。

なお、横断歩道につきましては、交通規制の一種となりますので、牛久警察署と協議の上、修繕を実施しております。

今後も引き続き、路面標示のふぐあい箇所の把握に努め、速やかに修繕対応をしてまいります。

次に、歩車分離式信号の設置条件と設置に関する考え方ではありますが、信号機の設置権限及び維持管理責任は警察にありますので、これらにつきましては牛久警察署に確認いたしました。

警察によりますと、歩車分離式信号とは、警察庁が示した指針では、歩車分離制御という考え方にに基づき、車両と歩行者を分離して、それぞれが安全に交差点を通行または横断できるようにするための信号制御となるとのことでした。

なお、この歩車分離制御には幾つかの方式があります。代表的なものは、全方の車両が同時に停止している間に歩行者等を横断させるスクランブル方式と呼ばれるものや、車両用の青色矢印信号を用いて、歩行者等と車両が交錯しないようにする方式などがあります。

現在、牛久市内には、中央5丁目の牛久駅東口交差点、猪子町の国道6号と国道408号が交わる交差点、柏田町にある柏田農協共済協交差点の3カ所で歩車分離制御が運用されております。

次に、歩車分離制御の実施条件についてであります。これは警察庁から3つの指針が示されております。いずれかの条件を満たさなければ設置することができないとのことでした。

この条件の1つ目は、歩車分離制御により防止することができたと考えられる事故が、過去2年間で2件以上発生している場合、またはその危険性が高いと認められる場合。2つ目は、公共施設等の付近または通学路において、生徒、児童、幼児、高齢者及び身体障害者等の交通の安全を特に確保する必要があり、かつ歩車分離制御の要望がある場合。3つ目は、自動車な

どの右左折交通量及び歩行者等の交通量が多く、歩車分離制御の導入により、歩行者などの横断時の安全性向上と交差点処理能力の改善を図ることができると認められる場合となります。

なお、設置に際しては、歩行者の安全だけではなく、歩車分離制御の導入による交通渋滞の悪化等、歩車分離制御の効果と影響を総合的に考慮して導入の適否を判断しているとのことでした。

これらを踏まえ、市としましては、今後も市民の皆様からの御意見などをもとに、牛久警察署を初め、国や県などの各関係機関と協議を進めてまいります。

次に、ふれあい通りと花水木通りに設置されている信号の待ち時間の変更と待ち時間表示装置の設置についての御質問ですが、これにつきましても、牛久警察署に確認をいたしました。

まず、信号の待ち時間の変更についてですが、警察ではいずれの道路とも現在の待ち時間を変更することはできないとのことでした。その理由としては、いずれも交差する道路の交通量が違い過ぎること、大通り側には、車両が一定の流れで通行できるようにするための信号サイクルが設定されているため、1カ所の設定を変更すると全体的な車両の流れにずれが生じ、交通渋滞や信号無視、さらには重大事故などを誘発するおそれがあるためであるとのことでした。

次に、待ち時間表示装置の設置についてであります。この装置は、横断歩行者、特に高齢者や身体に障害をお持ちの方などが多数横断することが予想される交差点に警察が設置するものとなりますが、装置の数に限りがあるため、定期的に牛久警察署管内に設置することができるわけではないとのことでした。

現在、牛久警察署では、国道6号沿いの交差点を最優先に設置を検討しているとのことでした。

最後に、横断歩道の道路照明灯に関する御質問についてですが、市では横断歩道に道路照明灯を設置する際には、事前に牛久警察署と協議をさせていただいております。

さらに、街灯柱の設置場所の有無や照明灯の照度、隣接住民の理解と同意が得られるかなどについても、それぞれ個別に検討しています。

今後も、道路照明の必要性の有無を検討、精査しながら、必要な場所には道路照明灯の設置を進めてまいります。

以上のように、解決困難な課題が多い状況ではありますが、今後も警察との協議を進め、安全対策の充実に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（山越 守君） 9番諸橋太一郎君。

〔9番諸橋太一郎君登壇〕

○9番（諸橋太一郎君） 答弁ありがとうございました。交通安全について、再質問をいたします。

やはり警察との協議ということで、課題が多いと思うんですが、市民の安全を守るという観点から、前向きに協議をしていただき、安全対策をとっていただきたいと思います。

横断歩道についてなんですけれども、先日の読売新聞で、「浮かぶ横断歩道」ということで、錯覚を利用したスピードを落とさせる効果のある横断歩道の記事が載っておりました。牛久市におきましても、交通量の激しい地点、特に学校の近くなど、こういった錯覚を利用した安全対策を柔軟にとるべきだというふうにご考えておりますが、今後、画一的な横断歩道だけでなく、効果のある横断歩道の導入についてどのようにお考えか、ちょっと一言答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 横断歩道の質問にお答えいたします。

前向きに検討させていただきたいと思います。こちらにつきまして、やはり警察との協議が必要になりますので、協議を持った中での検討という形をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。（「もう1点、錯覚を利用した歩道の整備とかっていうの、それも含めて」の声あり）

○議長（山越 守君） 次に、8番沼田和利君。

〔8番沼田和利君登壇〕

○8番（沼田和利君） 皆さん、改めましてこんにちは。沼田和利でございます。本日最後の質問となります。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。このたびの質問は、3点でございます。

初めは、ひたち野地区の人口の推移に伴う学校施設の整備についてであります。

この質問につきましては、先ほど同僚議員のほうから人口推移についての質問がありました。内容が一部重なる部分がありますが、改めて質問をいたします。

私は、昨年の12月定例議会において、ひたち野地区の中学校建設について質問を行いました。今回の質問も、一部重複する部分もありますが、改めて質問を行います。

前回の12月議会での一般質問は、ひたち野地区に中学校建設の計画を検討すべき旨の内容でありました。しかし、これに対して執行部は、検討しないとの答弁でございました。市は、ひたち野地区を中心に、人口は平成32年まで増加するシミュレーションを行っていたと認識しております。それにもかかわらず、一時的にせよ、学校施設の整備よりも地域交流センターの整備計画を優先させていたことは、問題であると考えられます。

そこで、今まで踏まえたことについて質問をいたします。

ひたち野地区の人口の推移に伴う今後の小中学校の増築及び建設について、具体的な整備計画等をどのように考えているのかお聞きいたします。

続きまして、2点目の質問に移ります。

2点目は、柏田町交差点の交通対策であります。牛久駅からひたち野うしく駅方面へ国道6号を北上し、薬局のウエルシア付近において、市道5号線と国道6号線が交わる交差点、柏田町交差点は、市道5号線から市道348号線へ進入する際、正規には市道5号線から左折し、国道6号線を出てすぐに右折するしかないために、この交差点で並んでいる車両によって、右折が困難であります。このような状況から、多くのドライバーは車道を通らずに、市道5号線から交差点に対面しているウエルシアの駐車場を横切って市道348号線へ進入、または、その逆の市道348号線から、この店舗の駐車場を通っての国道6号線及び市道5号線への進入が見受けられるとの声が、私のもとに寄せられました。私も現場を見に行き、情報どおりであることを確認いたしました。車の台数は相当数でございました。そこで、この件について質問をいたします。交通安全対策の一環として、この場所の道路整備については、本市としてどのように考え、また行政区において整備の要望はないのか、お聞きいたします。

最後に、3点目として、県の小児マル福の拡充に伴う本市の予算措置について質問いたします。

茨城県は、先月、現在の小学3年生までに限定している小児マル福を、来年度から拡充することとあります。拡充するに当たって、県では平成22年10月に行った未就学児から現在の小学3年生までの拡充を行っており、3月の26年度予算案が県議会で可決した場合、小児マル福の拡充は約3年半ぶりとなるわけでございます。

ところで、牛久市では、平成23年12月議会の同意を得て、小児マル福を平成24年4月から県内11番目に現在の中学3年生まで拡充し、24年度では金額として約5,000万円を助成しており、子育てする家庭においては、子育てしやすい環境となっているわけでございます。

その一方で、茨城県では、2月11日の時点での方針として、外来を小学6年生まで、入院を中学3年生まで行う方向で検討しているとの新聞報道がございました。

そこで、県のマル福の拡充を踏まえて質問いたします。3月の県議会で26年度予算が可決した場合、小児マル福においては、本市の助成額が軽減されるわけですが、金額としてどの程度軽減されるのか。また、軽減された金額を昨年3月議会でも一般質問いたしました。小中学生のインフルエンザ予防接種に対する助成に充ててはどうか。ことしも昨年と同様、市内の多くの小学校で学級閉鎖となっております。児童・生徒が安心して学校へ行ける環境整備に努めてはと考えるのでありますが、執行部としてはどのようにお考えなのでしょうか、お

聞きいたします。

以上の3点を質問といたしまして、私からの一般質問を終わります。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 沼田議員の御質問のうち、ひたち野うしく地区の人口推移に伴う学校施設の整備についてお答えいたします。

牛久市では、ひたち野うしく地区の人口増加に対し、ひたち野うしく小学校を新設するなど、学校施設の整備を進めてまいりました。学校施設の整備は、市の財政負担が甚大であり、それを軽減するためには、国の補助制度を有効活用し、補助の整備資格にのっとった事業計画を進めていく必要があります。学校の校舎を新築あるいは増築しようとする場合、3年先の学級数までしか国の補助対象になりません。ひたち野うしく小学校も3年ごとに増築を繰り返さざるを得ないのは、このためであります。

学校の施設整備計画では、教室不足の解消を目的として、ひたち野うしく小学校では平成24年度に6教室の増築を行い、今後の児童増加の推移を見ながら平成28年度ごろに2度目の増築を計画しております。また、中根小学校では児童数が約1,300人を超えることが想定されているため、平成26年度に普通教室と多目的室8教室、特別教室2教室の校舎を校庭南側に増築する予定であります。

下根中学校においては、小学校2校の児童を受け入れることから、一時的な生徒数急増が見込まれ、中学校の学区見直しとともに、教室を確保するために校舎増築計画を進めています。現在、基本計画を行っており、平成26年度に実施設計を行い、国の補助制度を有効に活用しながら、平成27年度に校舎増築を行う計画であります。

過去に急増して分離新設した学校では、近隣市町村に見られるような学校統廃合の可能性が大きいと懸念されることから、ひたち野うしく地区の学校では、財政負担の軽減も含め、児童・生徒数の増加対応については、校舎等の増築により対処してまいります。学校新設を検討する考えは今のところございませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

他の質問につきましては、担当より答弁させます。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 沼田議員の柏田町交差点の交通対策につきましての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、国道6号柏田町交差点につきましては、一厚踏切からの市道5号線が、国道6号の東側に接続する丁字路交差点となっております。また、柏田交差点から約20メートル南に隣接して、一厚方面から国道6号の西側に接続する市道348号線が、同じく丁字の

形で取りついております。このように、国道6号を挟みまして、信号制御された丁字路交差点と、その南側直近部に市道が丁字の形で取りつくという状況の中におきまして、柏田交差点の赤信号により停車しております国道6号の下り線の車列の途中に、その西側の市道からの車両が合流するということとなりますために、合流しづらい状況になっております。そのため、西側の市道から国道6号に流入する多くのドライバーの方は、2つの丁字路交差点を連結する形で存在しておりますウエルシア牛久猪子店の駐車場を通り抜けまして、柏田町交差点に面する駐車上出口を使って、国道に流入または横断していくという状況になっております。

行政区からの改善要望につきましては、平成17年7月26日付で、一厚西行政区及び一厚東行政区の両区長の方の連名で要望書が提出されておまして、その後、茨城県警本部と、交差点改良について協議を行った経緯がございます。

当該交差点につきましては、現在におきましても、国道6号の交通量が多く、交差点を改良することとなれば大規模な改良が伴うということとなりまして、現時点においての交差点改良は困難であると。国道6号のバイパスの開通に伴いまして、交通量の減少が図られた際に、交差点内の停止線を南側に移動する等で、西側市道から国道へ流入する車両の流れを円滑化するための対策が可能であるとの回答を得ているところでございます。

つきましては、国道6号のバイパス等の整備の進捗に合わせまして、関係機関と協議の上で、交差点改良等の具体的な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長兼医療年金課長（藤田幸男君） 沼田委員3点目の、県の小児マル福の拡充に伴う本市の予算措置についてお答えをいたします。

まず初めに、牛久市における小児マル福の実施状況につきましてお答えをします。

牛久市では、平成24年4月から、通院、入院ともに中学校3年生までを対象に医療費の助成を行っております。平成24年度の実給者数は1万1,504人で、支給金額は2億137万2,576円となっております。

小児マル福に対する茨城県の補助制度は、現在、小学校3年生までを対象としておりますが、外来は小学校6年生まで、入院は中学校3年生までに引き上げる改正を予定しているところで

す。

この改正によりまして、牛久市におきましては、約2,400人が新たに茨城県の補助対象になると見込んでおります。医療費の見込みは約1,900万円ですので、この2分の1の約950万円が県の補助金として見込まれます。

平成26年度におきましては、茨城県の制度改正は10月から施行を予定しておりますので、歳入として、約475万円が見込まれます。一方で、制度改正に伴いまして、電算システムの改修が必要となります。改修費用としましては、約500万円と見込んでおります。

次に、マル福で軽減される予算の活用につきましてお答えします。

当市の予防接種の現状といたしましては、平成25年4月から小児肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がんの3種類のワクチンが定期接種となり、予防接種にかかる市の予算は、平成25年度では2億5,200万円となっております。平成26年度当初予算案におきましては、接種対象者の増加により、2億7,300万円を計上しております。

また、平成26年10月からは、水ぼうそうと高齢者肺炎球菌が定期接種となるため、大幅な増額を余儀なくされている状況です。さらに、おたふく風邪とB型肝炎につきましても、平成26年度以降に定期接種化が検討されておりますので、マル福で軽減される予算を活用して実施してまいりたいと考えております。

○議長（山越 守君） 8番沼田和利君。

〔8番沼田和利君登壇〕

○8番（沼田和利君） それでは、答弁をいただきまして、1点だけちょっと確認させてください。

柏田町交差点の件なんですけど、ちょっとマイクがこもって聞き取りづらかったので、もう一度、答えたかもしれないんですけど、もう一度確認させてください。

今の答弁ですと、17年に一厚東と西のほうから、行政区のほうから要望書が上がっているというお話だったんですけど、それから現在まで対策をどのように、その要望に対してどのような対策を行ったのか、この1点だけ確認させてください。よろしく願いいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長加藤晴大君。

○建設部次長（加藤晴大君） 警察と協議をした結果によりまして、現地のほうの交差点形状に鑑みると、簡単な改良では済まないということになったということで、やはり国道6号の交通量がバイパスの開通によってある程度下がってこないかと改善できないなというところで、6号の進捗を待つということになっていたと思います。

○議長（山越 守君） 本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後2時29分延会